令和9年度県予算・施策に関する要望

滋　賀　県　町　村　会

今、時代は大きな転換期を迎え、人口減少や少子高齢化が進行しております。

これまでの暮らしや社会のあり方をつくりなおす「リ・デザイン」を推進し、新たな支え合いの社会を構築していくという県当局の理念に、私ども町村会は深く共感しており、現場を重視した積極・果敢な取組に益々期待を寄せております。

昨年度は、町の差し迫った課題である「専門人材確保」につきまして、県からの人材派遣制度を創設いただくなど、町の実情に寄り添ったご対応をいただきましたことに心から感謝申し上げます。

この度、令和9年度県予算・施策に関する要望として20項目の要望事項を決議しました。

つきましては、住民の生命と暮らしを守り、持続可能な社会を実現するため、格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年10月

滋賀県町村会会長　伊藤定勉

目　　次

一、防災・減災対策等の充実強化 …… 1

一、自治体情報システムの標準化に向けた円滑かつ確実な移行支援および運用支援…… 3

一、物価高騰対策に係る事務執行の効率化と支援体制の抜本的見直し …… 5

一、老朽危険空き家除却・活用促進事業の拡充等…… 7

一、地域公共交通の維持・確保等 …… 9

一、住民の安全・安心な生活を確保するために …… 11

一、琵琶湖と環境、人々の暮らしを守り、それを支える森林づくりの推進 …… 13

一、鳥獣等被害防止対策の強化 …… 15

一、若年層の県内定着と多様な働き方を支える人材確保・育成施策の強化 …… 17

一、滋賀デスティネーションキャンペーン“癒しがいっぱいシガリズム”の深化 …… 19

一、持続可能な地域農業の明日に向けて …… 21

一、妊娠前から切れ目のない支援　～いまを進めよう！未来を育てよう！～ …… 23

一、地域医療体制の充実　～ともにいきる　人の健康のために～ …… 25

一、高齢期の暮らしを支える地域社会の実現 …… 27

一、河川整備等の推進 …… 29

一、道路等の整備促進 …… 31

一、地域教育力向上支援事業の継続 …… 37

一、学校施設環境改善交付金制度の改善 …… 39

一、次世代校務ＤＸの推進 …… 41

一、時代を先取りする県立高校改革等について …… 43

防災・減災対策等の充実強化


家屋倒壊


避難所の様子

◆ 提案／要望の内容・理由

要望① 災害応急対策への支援の強化

『令和８年熊本地震』等、大規模な災害時には、初動体制や避難所運営が住民の安全確保に直結します。

・『滋賀県防災対策の推進に関する条例』に基づき、災害応急対策、指定避難所の運営等に関する県の支援・応援が町のニーズに即して迅速に実施できるよう、必要な体制と予算を確保すること。
・リエゾンや情報連絡員の派遣については、派遣人数や従事する業務、範囲を、被災自治体の規模や被災状況に応じた弾力的な運用が可能となるよう措置を講じること。

要望② 林野火災対策等の充実

全国各地で林野火災の発生が多発する中、林野火災は、急傾斜地での水利確保や初期消火が難しく、町単独で対応することが極めて困難であることから、林野火災対策ならびに予防啓発にかかる広域連携を推進し、地域住民や森林所有者等の不安を払拭することが重要です。


林野火災用
『背負い式消火水のう』

・林野火災対応資機材（背負い式消火水のう（通称：ジェットシューター）等）の配備拡充。
・大規模林野火災を想定した県、市町、消防、県防災航空隊の合同による訓練の実施。
・入山者の防火対策に関する意識の醸成と火の用心に関する啓発事業の促進。

要望③ 災害備蓄品の配備増強と財源確保

・「緊急防災・減災事業」、「地域未来交付金（地域防災緊急型）」の所要額の確保と町負担の軽減措置。
・ＴＫＢ（簡易トイレ、炊きだしセット、段ボールベッド）配置の加速化のための予算措置。

現状と課題

■発災直後の混乱期に想定される業務

・避難施設の運営

現　状　被災した自治体の職員を、発災直後から長期間にわたり、避難所に配置する必要がある。また、発災直後のプッシュ型支援による、他市町職員の応援受入れに係る配置と業務割り振りが十分機能していない。

課　題　他市町からの応援職員の割り振りや、被災した自治体の職員を含むローテーション等の采配が課題である。

・応援物資の管理と配布

現　状　全国各地から支援された物資の数量管理と、避難所への適正数の配布ができる体制がとれていない。

課　題　受援体制の構築と共に、物資管理・仕分け・輸送等、県職員の人的支援が必要である。

■県リエゾンに期待する業務

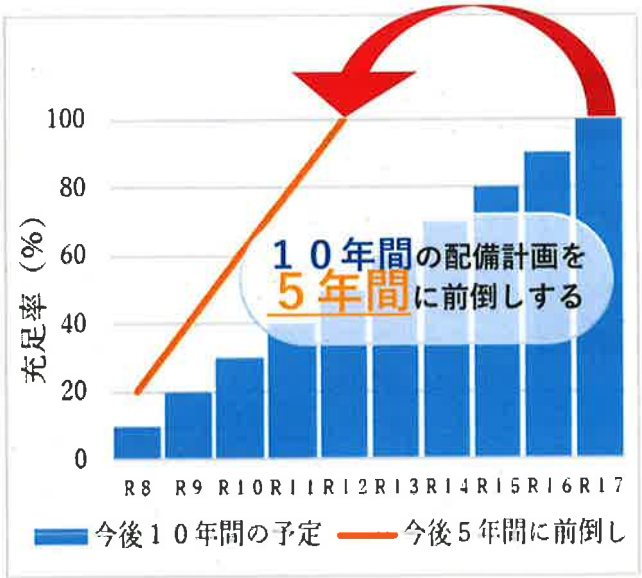
・派遣先町職員との連絡調整
・被災町の災害対策本部への支援業務
・被災町の支援要望内容の早期伝達と調整
・応援物資の適正な割り振りと物資輸送
・人員や避難所運営職員の早期派遣
・他の関係機関のリエゾンとの連絡調整

■県および市町のＴＫＢ充足率

【県と市町のＴＫＢ必要数と充足率】

地震名	琵琶湖西岸断層帯地震	避難者数（発災３日目）	99,795人
	備蓄数	必要数	充足率
T	213,067回	1,496,925回	14%
K	24台	998台	3%
B	2,017台	99,795台	3%

■県の責任における　ＴＫＢ配置の加速化



■県配備のＴＫＢ　コンテナ要望状況

コンテナ内の備蓄品

・簡易トイレ２セット（50人/1基）
・炊き出しセット（100人/1基）
・段ボールベッドパーテーション100人分

日野町	7基
竜王町	1基
愛荘町	2基
豊郷町	1基
甲良町	1基
多賀町	2基

※令和8年度要望分



自治体情報システムの標準化に向けた円滑かつ確実な移行支援および運用支援

標準準拠システムへの移行経費には、移行作業が一定進捗しなければ見積もることができない経費が含まれており「デジタル基盤改革支援補助金」の上限額を上回る移行費用が発生するのは確実な状況です。

加えて、運用経費も大幅に増嵩する見込みで、国の推計では全国平均で移行前の約1.8倍に増加するとされており「運用最適化支援事業費補助金」が創設されたものの、補助率が1／2とされている等、町の安定的・持続可能な財政運営には不十分な状況です。

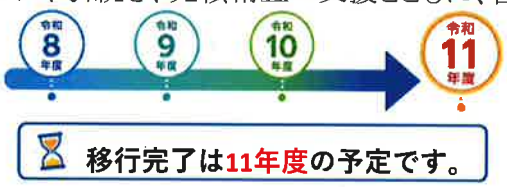
こうした中、6町は『県DX推進事業』の支援を受け、また、全国町村会主催の『デジタル創発塾』へ職員を派遣する等、DXの推進に向けてマンパワーが乏しい中、懸命に取組んでいるところです。

◆ 提案／要望の内容・理由

要望① 移行経費の全額国費措置

デジタル基盤改革支援補助金については、補助上限額と所要額に乖離が生じているとともに、移行スケジュールも大幅な遅れが生じており、更なる移行経費の増加が見込まれています。

移行作業が円滑かつ安全に進むよう移行経費に対しては、引続き、見積精査の支援とともに、国の責任において所要額全額を確実に国費により措置することを国に働きかけること。



要望② 運用経費への確実な財政支援

標準化移行後の運用経費については、システムの機能やセキュリティレベルの向上による増加、ガバメントクラウド利用料等の新規経費の発生などにより現行の運用経費よりも大幅に増加することが確実です。

そのため、現行水準を上回る増加分については、自治体の実情に即した財政支援を確実かつ継続的に国費により措置すること、ならびに、運用経費の低減に向け、令和7年6月にとりまとめられた「自治体情報システムの標準化・ガバメントクラウド移行後の運用経費に係る総合的な対策」に基づき、運用経費の早期抑制に向けた取組を着実に推進するよう国に働きかけること。

要望③ 標準化対象外システムの改修や再構築の経費への財政支援

標準化に伴い、関連する「標準化対象外システム」にも改修や再構築が必要となります。これに係る移行経費も多大であり、今後、運用経費も増加する見込みです。これらが町財政に及ぼす影響は深刻であるため、継続的な財政措置を国に働きかけること。

要望④ 県町が連携したDX推進体制の整備

県全体のDXを効果的に進めるため、県と町で協働してDXを推進し、情報システム人材を共同で採用・育成・活用するための体制整備を主導すること。

【仮称：DXshipしがの機能】

・情報システム人材の確保・育成・標準化、ガバクラ化への対応、システムリプレイス対応。

・デジタルリテラシー向上研修等の実施、共同調達、情報システム管理運営等。



現状と課題

■移行経費　滋賀県ＨＰより引用

○ ベンダー提案価格の不透明性： 標準化移行にあたり、既存ベンダーから「標準仕様への対応」を理由に、当初想定を大幅に上回る改修費用が提示される事例が県内でも報告されている。自治体側には積算の妥当性を評価する基準がなく、価格交渉が極めて困難な状況にある。

ベンダーによる費用提示の例

【県内ある町に対する見積の例】
基幹業務（標準化対象業務）
システム移行に伴うデータ抽出対応業務
1式　６５，０００，０００円（概数・税込み）
（備考：移行データの提供回数は３回。
移行先ベンダーとの打ち合わせ・データ検証に関する資料作成は含まず。）

○ 実勢価格と補助上限の乖離： 国の補助金上限額の拡充後も、物価高騰や技術者不足に伴う人件費上昇により、実際の見積額が補助上限を大きく超過するケースが生じ、市町の大きな負担となっている。

○ 関連システムの付随コスト： 標準化対象の 20 業務以外でも、自治体独自の施策に関連するシステム等において、データ連携のための改修が連鎖的に発生している。これらの費用は現行の補助対象外であり、市町の財政を圧迫する主要因となっている。

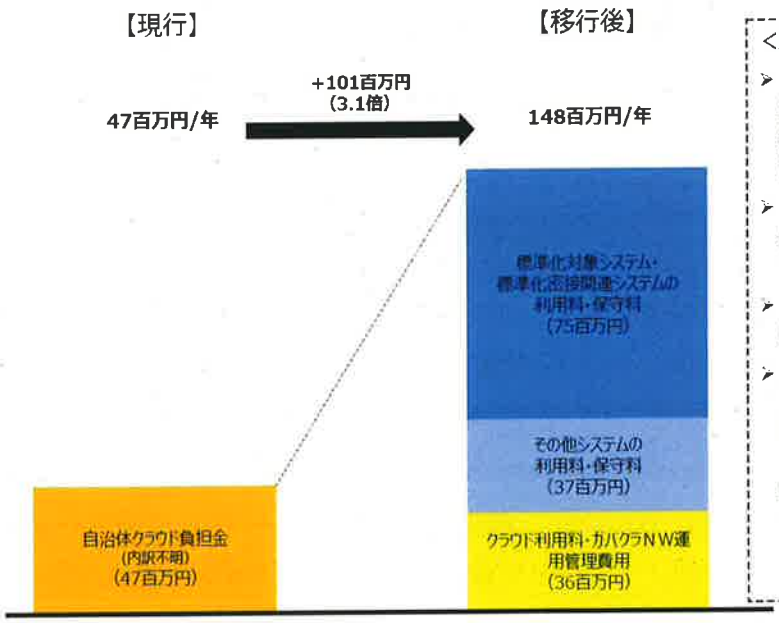
■運用経費　デジタル庁ＨＰより引用

標準化・ガバクラ移行後に現時点で見積られている運用経費④

※移行後の経費は契約額ではないため、今後変動があり得る

<デジタル庁で把握している例>

D町・・・人口：6,000人程度、一般会計：40億円程度
主な現行システムの形態：自治体クラウド



<主な増加要因> ※自治体聞き取り

- 現行システムの経費は、標準化対象20業務と標準化外の30業務（水道、公営住宅、人事給与等）をまとめて運用し、かつ、長期契約の割引により、費用低減を実現。
- 移行後は、50業務分の一体調達や、アプリと基盤の一体調達で獲得していた全体での割引が消失。
- 20業務とそれ以外で、基盤が二重となったため、運用上非効率となっている。
- 現在、均等割25%、人口割75%の負担割合で費用按分をしており、人口が少ないD町は費用負担が小さくなっている
（移行後は、クラウド利用料が従量課金となり、自団体の料金をそのまま負担する形とならざるを得ないため、現在の按分方式の維持が難しく、共同利用団体間において、人口が多い団体に比べて移行後の経費の増加率が高くなっている）

<備考>
・ 移行前の「自治体クラウド負担金」には、標準化対象外システムの費用も含まれている。

8



物価高騰対策に係る事務執行の効率化と支援体制の抜本的見直し

エネルギー・食料品等の物価高騰が長期化する中、政府の掲げる物価高騰対策は、困窮する国民生活と地域経済を支える防波堤として、極めて重要な役割を果たしています。地方自治体としても、国の方針を重く受け止め、住民に対する迅速な支援の実現に向け、限られた行政資源を最大限に投入しているところです。

しかしながら、現行の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を主軸とした支援スキームの継続は、地方行政の現場に大きな歪みを生じさせている現状は否定できません。小規模自治体においては、慢性的な人的資源の欠乏に加え、交付金事業に付随する要綱策定、対象者抽出および精算業務等が、本来不可欠である定例的な行政サービスの遂行を著しく圧迫しております。さらに、自治体ごとの人的リソースの差が、支援の質や時期の乖離を招き、行政の公平性という根本的な理念を揺るがしかねない状況にあります。

今こそ、国が進める「自治体システム標準化」および「マイナンバー活用」の枠組みを、単なる行政効率化の手段に留めず、危機下における住民支援の基盤として本格実装すべき時であると考えます。自治体ごとの個別対応を脱却し、デジタル社会に相応しい統一的かつ効率的な給付体制を構築することは、地方行政の持続可能性を担保するための喫緊の課題です。国と地方が一体となり、この難局を乗り越えるべく、広域自治体である県において、以下のとおり国への積極的な働きかけおよび、町を支援する枠組みの構築を強く要望いたします。

◆ 提案／要望の内容・理由

要望① 国に対する制度改革の働きかけ

地方創生臨時交付金等の交付金方式による個別対応を改め、マイナンバーやシステム標準化の枠組みを活用した、国主導による統一的・直接的な支援スキームの構築を国に対して強く働きかけること。

要望② 県による広域的な事務支援体制の構築

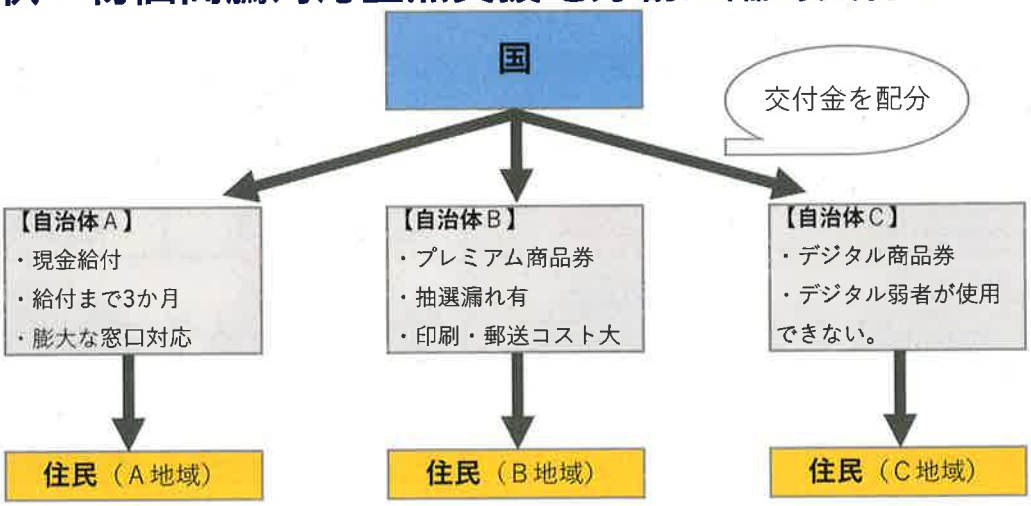
個別の自治体単独では対応が困難なシステム改修や給付事務の一部について、県が広域的なプラットフォームや共同運用基盤を整備し、市町の事務負荷を軽減する支援体制を講じること。

要望③ 地方の人的リソースを考慮した政策的な助言・支援

新たな支援策の策定にあたっては、国に対し、現場の執行体制を十分に考慮した制度設計を求めること。また、自治体が限られた人的リソースの中で最大限の行政サービスを提供できるよう、デジタル化の推進に関する技術的・財政的な助言・支援を強化すること。

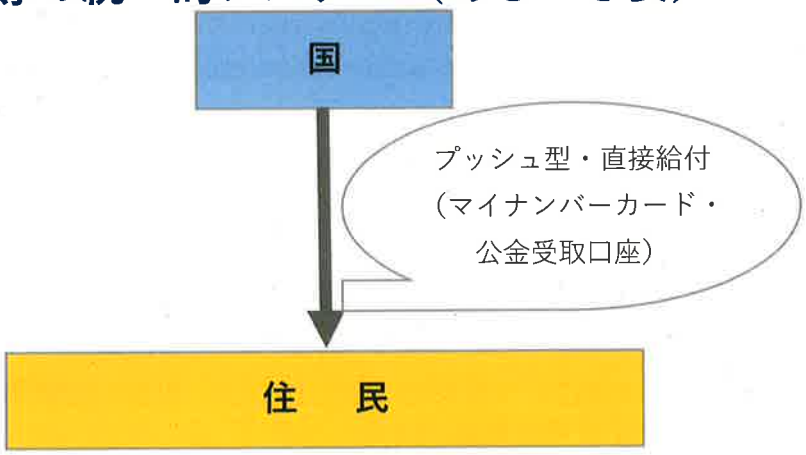
現状と課題

■ 現状：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金



課題①：住む場所で支援の「金額」「時期」「方法」に格差
課題②：全自治体でシステム構築や郵送、窓口設置などの事務負担や事務経費の増大
課題③：交付金事業の業務増により通常業務へ支障が出ている
課題④：「基準日」が統一されていないため公平性が確保されない

■ 要望：国主導の統一的システム（あるべき姿）



効果①：【全国一律・公平】住む場所による支援の格差がなくなる
効果②：【スピード給付】短期間で支給できる
効果③：【地方自治体の負担減】自治体の事務負担や事務経費の減少

老朽危険空き家除却・活用促進事業の拡充等



少子高齢化や都市部への人口流出等を背景に空き家が急増しており、特定空家等への対応をはじめとした対策は、住民の安全・安心な生活を守るための喫緊の課題となっています。

所有者の高齢化や相続の放置、未登記問題、さらには経済的な負担から解体・活用が進まない状況が大きな課題となっています。

治安の維持、倒壊の危険性が高い老朽空き家の除却・土地活用を加速させるため、現在の制度の拡充およびより実効性の高い新たな制度設計を求めるものです。

◆ 提案／要望の内容・理由

要望① 「家財処分費」を対象に含めた補助要件の緩和・拡充

現行の補助制度では「建物解体費」のみが対象であり、「家財撤去費」が所有者負担となり、解体・活用の意思決定を阻害する大きな要因となっています。家財処分費を補助対象（または一定額の定額補助）として明確に位置づけ、補助制度を拡充すること。

要望② 県補助金の補助率および上限額の見直し

空き家除却事業をより円滑かつ効果的に推進するため、現行の補助制度について、補助率の引上げや、補助上限額の引上げ等の見直しを行うこと。

要望③ 連携体制構築による助言・伴走支援

所有者不明で登記が進まない案件や、訴訟リスクを伴う『特定空家』の判定・代執行について、町職員だけでは人的・財政的に限界があります。また、『所有者探索から法的処理まで』のプロセスにおいて、県による専門チームの派遣や法的な裏付けによる『伴走支援』を強化いただくことで、連携体制を実効性のあるものにすること。

現状と課題



【写真はイメージです】

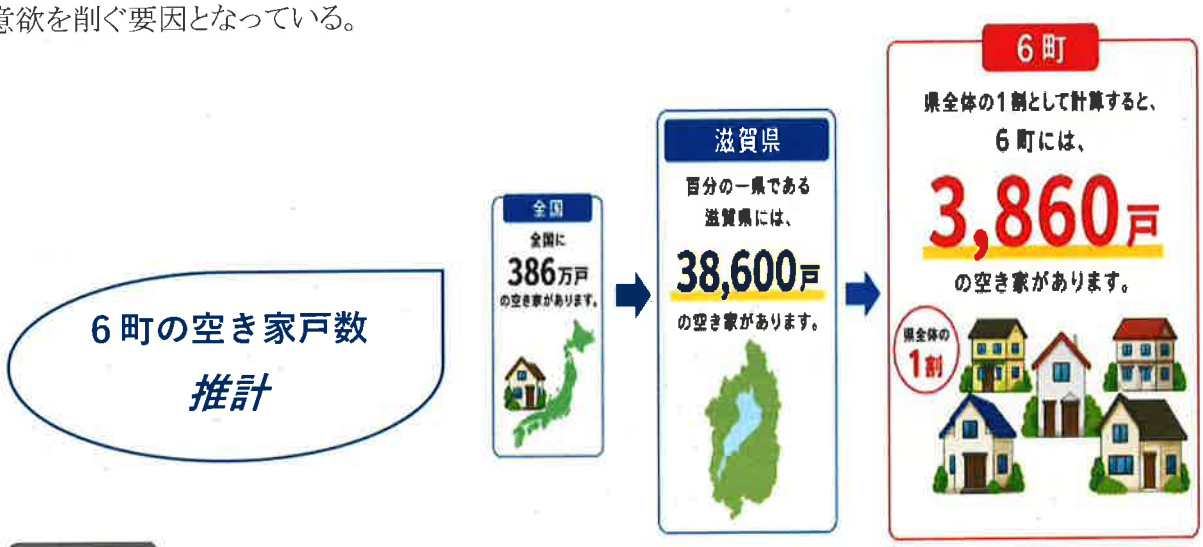
現　状

(1)適切な管理がなされない空き家が増加し、管理不全・特定空家等への対応件数が増加している。

(2)内覧が困難な「残置物がある状態」でのバンク登録があり、成約に至らず登録期間だけが長期化している物件や、活用の意思決定を阻害し、登録に至らない物件が増加している。

(3)相続が発生した後、未登記の状態が長期間放置され、所有者が多人数化・所在不明化しているケースが増加。行政指導を行いたくとも、「誰に」を特定するだけで多大な時間と費用を要している。

(4)現行の補助制度では、解体費用に対する補助が極めて限定的で、自己負担が多額となり、除却意欲を削ぐ要因となっている。



課　題

(1)多くの所有者が活用の意思はあるものの「片付け費用」を理由に断念しているケースがあり、補助制度の拡充により、より実効性のある選択肢を広げることが重要である。

(2)所有者が不明で登記が進まない案件や、訴訟リスクを伴う『特定空家』の判定・代執行について、小規模自治体では人的・財政的限界がある。

(3)「倒壊の危険性」を判定する基準が専門的であり、職員だけで判断しきれないケースが多くある。また、判定の適正さを巡る所有者とのトラブル(訴訟リスク)が職員の心理的ハードルになっている。

(4)個人財産への補助については、一定制限すべきであるが、条件付けやケースを限定して制度を見直し・拡充するなど、県・町共同で取組む必要がある。

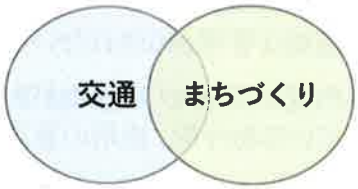
地域公共交通の維持・確保等



◆ 提案／要望の内容・理由

要望① 交通体系のリ・デザイン（再構築）等

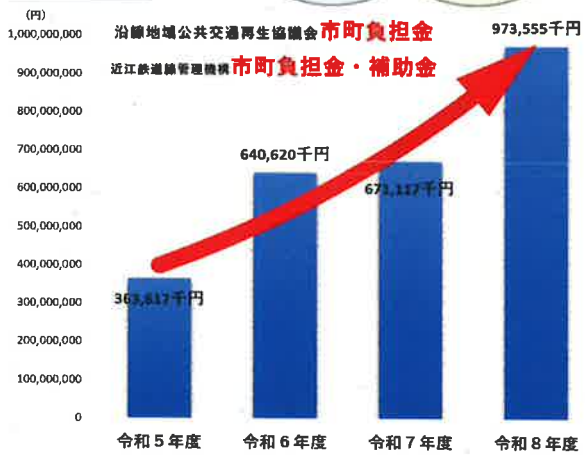
通勤、通学、通院等、利用者の様々なニーズに合った移動手段の実現に向け、県は市町間をまたがる広域的な路線の再編、広域的な見地からの支援等、交通体系の『リ・デザイン』（再構築）や、自動運転等、新技術導入の先導役、そして、市町・交通事業者間の調整役、牽引役を担うこと。



要望② 近江鉄道全線存続に向けた財政支援

近江鉄道線の公有民営方式に伴い各町の財政負担が重くなっているため、国に対し、財政支援の拡充を求めるとともに、鉄道用地の無償譲渡による第二種鉄道事業者へ巨額の法人税等の税負担が生じることについて、税制上の特例措置を働きかけること。

引き続き、国に対して、地域交通ネットワークを「公共財・社会インフラ」と位置付け、維持するための財源を地方へ配分する仕組みを制度化するよう求めること。



要望③ 地域間幹線バス等の安定的な運行維持

地域間幹線バスおよびコミュニティバス等の補助制度について、市町への補助の総額を現状より後退させないこと。

特に、コミュニティバス等への補助については現実と大きく乖離した状態となっているので、まずは現状の把握を行うこと。

併せて、運行持続のために運転士不足の解消に向けた支援策を引き続き実施すること。

要望④ 公共交通の利用促進を目的とした事業への財政支援

各町が実情に応じた公共交通の利用促進事業を安定して行うための財源支援や県がスケールメリットを活かした施策の基盤整備を検討すること。

また、滋賀デスティネーションキャンペーンではJR駅のみならずJR駅のない町でも地域公共交通の利用促進のきっかけになるよう配慮すること。

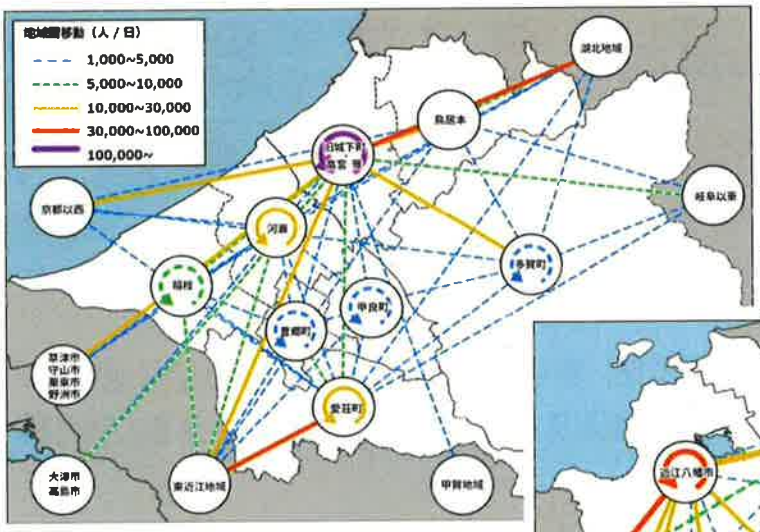
現状と課題

滋賀地域交通計画では、住民の移動が自治体域を大きく越えて移動していることが示されている。各町では、自治体内または隣接自治体との地域交通を確保するため、コミュニティバスやデマンド交通等を運行しているが、住民の移動の実態とは合致していない。

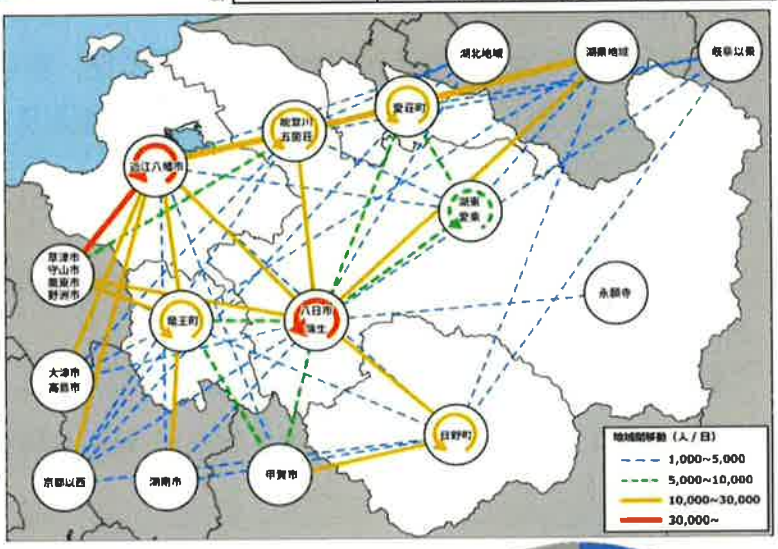
各自治体が運行する地域交通同士や県内の鉄道等のネットワーク化を図れば、より住民の移動ニーズへの対応や利便性の向上に繋がるとともに、CO2の削減にも資するものと考えます。

県政世論調査・交通政策
鉄道やバスなどの公共交通に関する不満度
15年連続ワースト1位

▼6町の移動の状況



運行状況	
豊郷町	デマンドタクシー（愛のりタクシー） 町内巡回バス（定時便・デマンド）
甲良町	コミュニティバス デマンドタクシー（愛のりタクシー）
多賀町	コミュニティバス デマンドタクシー（愛のりタクシー）

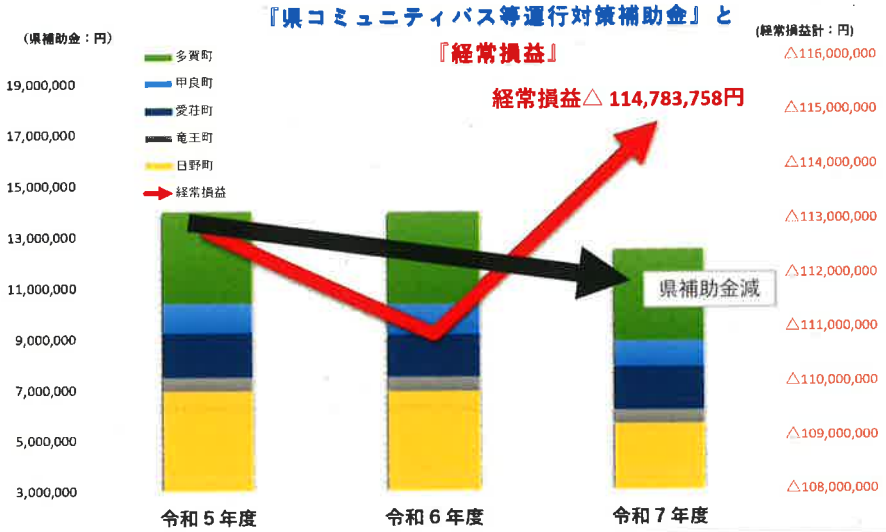


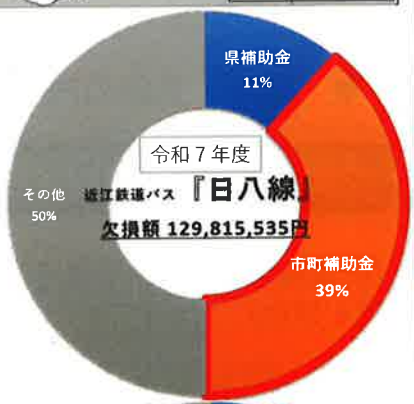
運行状況	
愛荘町	コミュニティバス デマンドタクシー（愛のりタクシー）
日野町	コミュニティバス、チョイソコひの 公共ライドシェア（実証実験）
竜王町	予約制乗合ワゴン（チョイソコりゅうおう） コミュニティバス

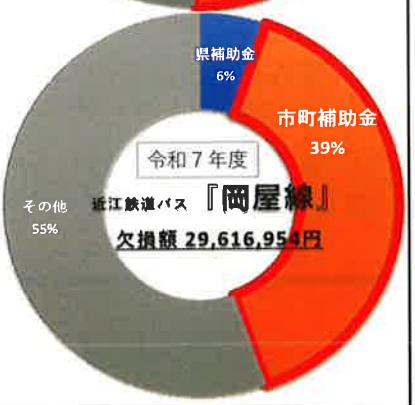
図出典：滋賀地域交通計画

地域間幹線バスである近江鉄道バス『**日八線**』および『**岡屋線**』の経営が厳しく、市町の負担が大きい状況です。

『**県コミュニティバス等運行対策補助金**』については、コミュニティバスの運行経費が年々増加しているにもかかわらず、前年度補助金額が上限になっていることから補助金額が減額されており、地域公共交通の活性化に向けたインセンティブが働きにくい状態となっています。









住民の安全・安心な生活を確保するために

令和８年５月現在、

滋賀県の警察官一人当たりの負担人口５７７．８人は、
４７都道府県の中で６番目に高い

令和7年4月1日の警察法施行令の改正に伴う滋賀県警察官定員基準の増（60人）により、令和8年度の滋賀県警察官一人当たりの負担人口は、前年度594.6人よりも減少しました。
それに伴い、負担人口割合の全国都道府県順位は、やや改善傾向が見られるものの、未だにワースト6位であり、『警察刷新に関する緊急提言』における基準の負担人口５００人を大幅に上回っている状況です。

また、令和7年の滋賀県刑法犯認知件数は8,670件（前年＋523件）となっており、件数の増加は令和4年から４年連続となります。

警察官数の増員により、増加を続ける犯罪への対応を更に強化できるように６町各交番・駐在所における警察官配置の適正化について毎年度精査し、住民の安心安全が守られることを強く期待します。

◆ 提案／要望の内容・理由

交番、駐在所の新設ならびに既存施設の存続と人員配置の強化

⑴ 地域警察運営規則第15条の規定を弾力的に運用し、町の要請に応じた交番、駐在所の設置を積極的に推進すること。

⑵ 町の治安と交通情勢に的確に対応するため、必要な警察官を増員・確保され、既存施設への配置を強化すること。

⑶ 侵入窃盗等が増加している状況を鑑み、夜間の時間帯を含めて、町が指定した地域のパトロール活動を行うこと。

⑷ 各交番・駐在所警察官の異動時に、町からの要望により実施したパトロールの情報の引継ぎを行い、各家庭や事業者への円滑な巡回活動を実施すること。

現状と課題

❖「トクリュウ」による犯罪手口の複雑・巧妙化

❖ 無施錠の住宅等を狙った侵入窃盗の増加

6町の犯罪件数等順位（令和8年4月末時点）

犯罪認知件数順位（多↓）			犯罪率順位（高↓）			犯罪認知件数増減順位（前年対比・多↓）			犯罪増減率順位（前年対比・高↓）		
順位	市町名	発生件数	順位	市町名	犯罪率	順位	市町名	増減数	順位	市町名	増減率
	県計	2,819		県計	20.1		県計	265		県計	10.4%
14	愛荘町	44	1	豊郷町	24.6	5	愛荘町	20	1	愛荘町	83.3%
15	日野町	27	6	愛荘町	21.5	11	竜王町	3	5	竜王町	21.4%
16	竜王町	17	14	竜王町	15.2	14	日野町	1	12	日野町	3.8%
16	豊郷町	17	17	日野町	13.3	14	多賀町	−1	16	多賀町	−10.0%
18	多賀町	9	18	多賀町	12.8	16	甲良町	−3	18	甲良町	−30.0%
19	甲良町	7	19	甲良町	11.7	18	豊郷町	−10	19	豊郷町	−37.0%

❖ 交番・駐在所連絡協議会

交番・駐在所連絡協議会は、犯罪の未然防止及び的確な検挙活動等を行うため、地域住民の要望等を広く聴き、検討や協議を行う組織。令和7年は、6町の交番・駐在所で計26回の協議会が開催。今後も地域の安心安全のため、積極的な意見協議を期待します。

令和７年『交番・駐在所連絡協議会』の開催数及び委員数

		開催数	委員数			開催数	委員数
日野町	日野警部交番	2回	6人	愛荘町	愛知川警部交番	2回	6人
	桜谷駐在所	2回	4人		秦荘東駐在所	5回	5人
	必佐駐在所	3回	4人		秦荘西駐在所	1回	4人
	南比都佐駐在所	0回	4人	多賀町	多賀駐在所	2回	3人
竜王町	竜王交番	3回	5人		大滝駐在所	2回	5人
豊郷町	豊郷駐在所	2回	6人	甲良町	甲良駐在所	2回	3人

6町警部交番・交番・駐在所



琵琶湖と環境、人々の暮らしを守り、それを支える森林づくりの推進

◆ 提案／要望の内容・理由

要望①　健全な森林づくりへの支援

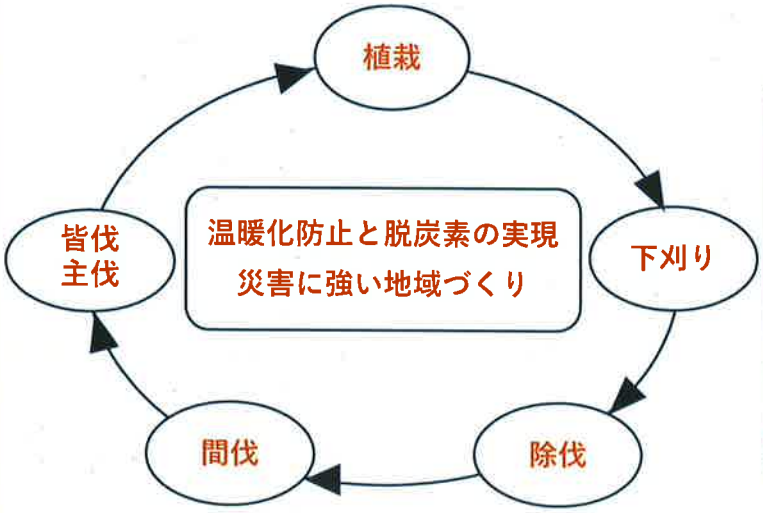
現在、県内の森林は成木期を迎え、二酸化炭素吸収能力の低下という転換期にあります。脱炭素社会の実現と水源保全を図るには、成木を伐採・利用し若い苗木を植え替える「森林循環サイクル」の構築が不可欠である。

停滞していた森林更新を促進し吸収率を最大化することは喫緊の課題であり、また、一方で豪雨時の流木被害防止や保水能力の向上は災害に強い地域づくりに直結するため、その第一歩となる「皆伐・再造林」の推進が求められている。

また、搬出間伐を強化して収益を山主へ還元し林業経営の安定を図るとともに、若い担い手を確保し、植栽や下刈り等の技術を確実に継承していく必要がある。

ついては、国の補助金が減額傾向にあることに歯止めをかけ、森林の健全育成のための取組を着実に推進できるよう、次の点について要望する。

(1) 国において間伐や架線搬出および伐採後の植林、再造林に対する補助対象量の上限が引下げられている中で、国への働きかけや県独自の支援を実施すること。
(2) 花粉発生源対策事業の補助率を堅持し、予算を増額すること。
(3) 若い担い手の確保および森林作業技術の継承に対し、林業業界の魅力の紹介や滋賀もりづくりアカデミーを通じた技術取得の場を引き続き確保すること。
(4) 国・県が連携し、森林の持続的な健全経営が可能になるように必要な予算を確保すること。





森林整備のための伐採作業

要望② 森林境界明確化への支援

平成31年4月1日の森林経営管理法の施行以降、市町村が担う管理業務は増加の一途をたどっている。森林整備の前提となる林地所有者の把握や境界の明確化には、多大な時間と労力、地域間での合意形成が必要であり、県の継続的な支援が不可欠である。

健全な森林づくりは「境界明確化」なしでは進められない。境界を確定させることは、適正な森林管理の前提であり、ひいては災害に強い地域づくりと、県民の命の水である琵琶湖を守ることにつながる極めて重要な施策であるので、次の点について要望する。

(1) 県普及指導員や森林情報アドバイザーによる専門的な技術支援体制を拡充すること。
(2) 県による指導・助言体制を整備し、町職員に対し定期的な技術指導を行うこと。





森林境界確認作業

要望③ 山林の裸地化防止対策の推進

ニホンジカの食害等による山林の裸地化は、伊吹山のみならず獣害捕獲が困難な奥山全域で進行しており、このまま放置すれば、森林の有する水源涵養機能を著しく損なうだけでなく、土砂の崩落を招き、下流域や琵琶湖の環境に多大な影響が及ぶことが危惧される。

森林の健全な姿を守り、将来にわたって豊かな水資源と国土を維持するためには、広域的かつ積極的な対策が急務であるので、次の点について要望する。

(1) 森林動物行動圏調査の推進や指定管理捕獲等の裸地化防止事業に対し、対象地域の拡大を図ること。
(2) 国に対し、十分な予算と実施体制を確保するよう強く働きかけること。



霊仙山の鹿

琵琶湖森林づくりパートナー

鳥獣等被害防止対策の強化

６町被害総額	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年
イノシシ	２，２１６千円	２，７４０千円	３，７１７千円	６，０１８千円
ニホンジカ	１，３５３千円	９４０千円	３，１５９千円	３，４８６千円





イノシシによる農作物被害





シカによる剥皮被害

◆ 提案／要望の内容・理由

要望① イノシシ・ツキノワグマの緊急銃猟対応への支援

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の一部が改正され、令和７年９月から、一定の条件のもと市町村長の判断によって「緊急銃猟」が可能になり、６町では、「イノシシ・ツキノワグマの緊急銃猟対応マニュアル」の策定をすすめているところである。

ついては、当該マニュアルの策定ならびに運用に関する助言を行うとともに、特に、ツキノワグマの県内の生息状況の調査を早期に完了し、情報提供を行うこと。

要望② 狩猟に携わる地域人材の確保と育成への支援

(1) 捕獲報酬の大幅な増額ならびに若手や新規免許取得者のため、銃や防護服、ガンロッカーの購入費用への補助や狩猟免許の取得、更新の申請手続きの簡素化などの負担軽減対策を実施すること。

(2) 市街地発砲に伴う「法的責任の明確化」や危険業務に従事することへの補償、高度技術者の育成に関する取組の強化など、緊急銃猟の実施体制の整備を支援すること。

要望③ 農作物・森林被害防止対策の強化および生活環境被害防止対策の実施

シカ、イノシシ、ニホンザルならびに特定外来生物（アライグマ、ヌートリア、クビアカツヤカミキリ）や重点対策外来種（ハクビシン）による農作物、森林被害の拡大を食い止めるため、鳥獣の適正な保護管理と農作物・森林の保全の両面から対策を強化するとともに、関連補助金の充実を図ること。

一方、近年、野生鳥獣が人家に侵入したり、庭を荒らしたり、糞尿で汚したりすることで、生活に支障をきたす被害、所謂、生活環境被害の発生件数が増加しているので、有効な対策を実施するとともに、補助金を新設すること。

要望④ 滋賀県主導による広域的な捕獲の推進

鳥獣による被害は行政界を越えて起きることから、県主導で広域的に捕獲を実施すること。

特に、奥山や国定公園における鳥獣による生態系被害については、市町の要望を待たずに県主導で対策を実施すること。

要望⑤ ニホンザルの個体数調整事業補助金の確保

現行の個体数調整事業は補助率が1/2であるが、県の予算が確保できておらず、満額交付が得られない状況である。ユニット単位での管理計画が策定されたことにより、個体数調整の要望が多くなることが予想されることから、補助金が満額交付されるよう1/2の財源を確実に確保すること。

現状と課題

野生鳥獣による農作物被害は、営農意欲の減退をもたらし、離農により耕作放棄や農地のもつ多面的機能の衰退につながる重大な課題です。

また、町の一部の地域では、人家侵入や器物破損等による生活環境被害も発生するなど、事態は深刻化しています。

しかしながら、農山村は、高齢化と人口減少が著しく、とりわけ、集落内部まで野生鳥獣に侵食された中山間地域では、自営の防除活動が困難となっています。

このような現状の中でも、森林を住処とする野生鳥獣は移動が必然であり、近隣市町が連携して、地域に応じた鳥獣被害対策を進めることが重要となってきます。

イノシシ、ニホンジカおよびニホンザルについては、**県の管理計画**が策定されていますが、**広域連携における取組を県主導・主体で実効性のあるものとする**ことを同計画の柱に据えて、長期的に対処していく必要があります。

本年度更新時期を迎えている保護管理計画

○滋賀県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画（第４次）Ｒ９～Ｒ１３

○滋賀県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画（第５次）Ｒ９～Ｒ１３

年齢別狩猟免状所持状況(単位:件)

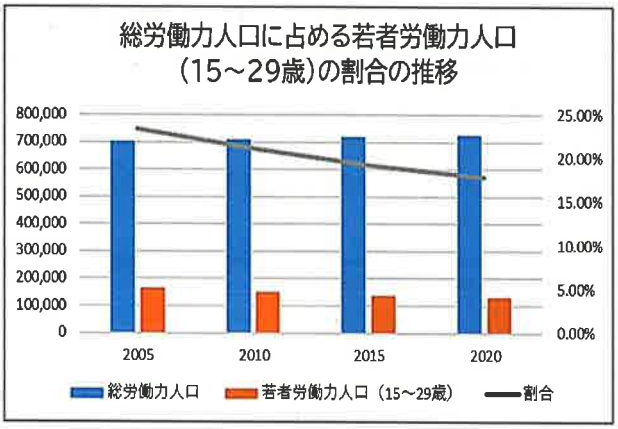
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
～29歳	71	81	174	114	113	109	93	97	128	138	145
30～39歳	144	195	268	238	244	252	239	241	264	267	287
40～49歳	277	301	326	362	365	365	369	389	408	410	425
50～59歳	367	384	482	401	419	421	407	394	453	468	497
60～歳	1,183	1,250	1,042	1,255	1,282	1,227	1,241	1,189	1,193	1,139	1,140
計	2,042	2,211	2,292	2,370	2,423	2,374	2,349	2,310	2,446	2,422	2,494

免許は持っているが実際には活動しないペーパーハンターが多く、実際の鳥獣害対策の現場において即戦力となる人材が極端に不足しているという深刻な状況が生じている。

若年層の県内定着と多様な働き方を支える人材確保・育成施策の強化

滋賀県では、若者労働力人口（15～29歳）の割合が年々減少し、地域産業の担い手不足が深刻化している。また、高卒就職後1年目離職率16.7%をはじめ、若者の早期離職が課題となっている。

さらに、県内大学・短大卒業者の県内就職率は9.3%にとどまり、進学を機に県外へ転出した若者の多くが県外で就職している。価値観の変化や働き方の多様化が進む中、若年層が県内で働き続けにくい状況が顕在化している。



若者が県内で働き、成長し、多様な働き方を選択できる環境整備は、地域経済の持続に向けた喫緊の課題である。県において、人材確保・育成と若者の定着を一体的に推進する施策の強化を求める。

◆ 提案／要望の内容・理由

要望① 若年層の早期離職防止と希望に応じた就業マッチング支援の強化

製造業をはじめ多くの工場や事業所が集積する本県では、若年層の人材確保が喫緊の課題である。若者の価値観の変化や働き方の多様化が進む中、地域への定着を図るには、企業と若者の相互理解を深め、ミスマッチを防ぐ取組の強化が求められる。

(1) 企業の人材ニーズや職場環境が若者に十分伝わるよう、情報発信を強化し、企業と若者の接点を充実させること。

(2) インターンシップや職場体験の機会を拡大し、若者が就きたい仕事を明確化できるよう支援し、ミスマッチの防止に努めること。

(3) 高校生の就職希望の選択肢が広がるよう、全国的な動向を注視し、時代の変化に対応した人材確保とキャリア支援に取組むこと。

要望② 大卒者等のUターン促進と県内就職の拡大

県出身者が大学進学を機に県外へ転出し、そのまま県外で就職する傾向が続いている。若者が県内で働くことを選択しやすい環境づくりは、地域産業の担い手確保に向けて重要である。

(1) 県として、若者の県外流出の実態と要因を分析し、課題を関係団体と共有したうえで効果的な対策を講じること。

(2) 「若年層等確保・定着支援補助金」について、事業者への周知を進めるとともに、補助対象の拡大など制度の充実を図ること。

(3) リモートワークの普及を踏まえ、県内どこに居ても県内企業とつながり働ける環境を整備し、ふるさと就業の選択肢を広げること。

(4) 県としてダイバーシティを推進し、誰もが個性を尊重され、安心して働き続けられる社会づくりに取組むこと。

要望③ ダイバーシティ・ニューロダイバーシティ・女性活躍推進の取組強化

若者の県内定着を進めるうえで、特に若い女性のUターン率の低さが課題となっている。子育てや介護との両立、柔軟な働き方へのニーズの高まりなど、働く環境に対する期待が多様化する中、誰もが能力を発揮できる職場づくりを進めることが重要である。

(1) 子育てやワークシェアリング、兼業・副業、リモートワークなど、多様な働き方を選択できる環境整備を進め、専門人材を含む多様な人材が活躍できる寛容な社会づくりを推進すること。

(2) 県の主導により、企業や大学と連携し、ダイバーシティ、ニューロダイバーシティや女性活躍の取組を広げ、多様な人材が地元で働き続けられるよう、意識改革と制度整備を進めること。

地域産業を支える人材を、滋賀で育て・滋賀で活かし・滋賀が元気に！

1. 県内卒業者の進路状況

滋賀県内高校等の卒業者
11,547人
(R7年3月)

進学状況

大学・短大進学者数
7,136人(61.8%)
うち県内大学・短大進学者数
1,451人
全体の20.4%が県内で進学

就職時の状況(令和5年度最新)

●滋賀県内の大学・短大の卒業者のうち、県内出身者の割合 24.1%

●滋賀県内の大学・短大の卒業者のうち、県内就職者の割合 9.3%

高卒者の就職状況

就職者数 1,803人 (15.6%)
●令和6年度 就職者数のうち、
県内就職者数 約1,650人(91.5%)

滋賀県教育委員会
進路状況調査資料

新規学卒就職者の事業所規模別就職後3年以内離職率

事業所規模	高校	大学
5人未満	62.5%（+1.8P）	59.1%（+5.0P）
5~29人	54.4%（+3.1P）	52.7%（+3.1P）
30~99人	45.3%（+1.7P）	42.4%（+1.8P）
100~499人	37.1%（+0.4P）	35.2%（+2.3P）
500~999人	31.5%（▲0.3P）	32.9%（+2.2P）
1,000人以上	27.3%（+0.7P）	28.2%（+2.1P）

令和3年3月卒業者　厚生労働省出典　　()内は前年差増減

2. 人材確保のための課題

(1) 県内大学生の県内就職率の低さ
→ 大学進学を機に県外へ流出し、そのまま戻らない構造が続いている。
→ 若者の“県内回帰”が弱く、地域産業の担い手不足を招いている。

(2) 高卒者は県内就職率が高いが、就職者数そのものが少ない
→ 県内企業は高卒人材に強く依存しているが、母数が小さく確保が難しい。
→ 特に製造業の多い本県では、若年層の減少が直接的な人手不足につながる。

(3) 小規模事業所ほど離職率が高く、若者が定着しにくい構造
→ 本県は中小企業比率が高く、若者が定着しにくい構造的課題がある。
→ 企業情報の見える化、働き方改善、キャリア形成支援が不可欠。

滋賀デスティネーションキャンペーン “癒しがいっぱいシガリズム”の深化



令和８年から令和10年にかけて「滋賀デスティネーションキャンペーン」（以下「滋賀DC」という。）が開催される。

国内外からの大幅な観光客の増加や、主要な観光地だけでなく、地方を訪れる観光客の増加も期待できる。

６町の魅力ある地域資源を活用し、県と町とが一層連携を図りつつ、一体的に観光振興を展開する。

めぐる、つながる、ひろがる
こころとからだをととのえる旅

滋賀DCのレガシーをシガリズム観光振興ビジョン(成熟期)に反映

◆ 提案／要望の内容・理由

要望① 滋賀DCに伴う補助事業の継続・拡充

本県は、令和７年度に国スポ・障スポ、県の様々な観光キャンペーン（「いこうぜ滋賀・びわ湖」、「戦国ディスカバリー滋賀・びわ湖」）が開催され、令和７年度の観光入込客数は、令和６年度と比較して増加傾向（+3.7%）にある。

また、令和８年放送の大河ドラマ「豊臣兄弟！」や令和８年から令和10年にかけて、県とJRグループが連携した大型キャンペーンである「滋賀ＤＣ」が開催されることにより、さらに多くの観光客が見込まれる。

いまある観光資源の磨き上げ
未開発の観光資源の掘り起こし

×

ＪＲ沿線駅から各町までの
二次交通の確保
（自動運転やライドシェアの発達にも期待）

(1) 「滋賀ＤＣ観光コンテンツ創出事業補助金」を継続され、町の実情に応じて柔軟に活用できるよう、補助対象要件の緩和と予算の増額を行うこと。
特に、町部は、宿泊施設が充実していないことに配慮すること。

(2) 「滋賀ＤＣ交通二次アクセス対策支援事業補助金」を継続・拡充（補助限度額の引上げ等）されるとともに、ＪＲ沿線駅から各町を周遊するための交通手段の確保について助言を行うこと。
なお、滋賀ＤＣの終了後も、ＪＲ沿線駅からの二次交通が安定的に確保されるよう、新しい地域公共交通ネットワークを早期に整備され、財政的な支援を継続すること。

要望② 各町の観光資源（特産品等）の積極的活用等

６町それぞれの観光資源を活用した広域的な観光ツアーの商品の企画・開発や市場の拡大等についての助言をはじめ、総合的な支援を行うこと。
また、観光地域づくり法人（ＤＭＯ）や各町の観光協会への必要な県の支援を通して、滋賀ＤＣへの積極的な参画が促進されるよう、配慮すること。

アニメ × 観光

映画やアニメ等のロケ地や舞台は、国内外の観光需要を喚起する重要な拠点となっています。観光促進のためのコンテンツを「聖地巡礼」の促進に活用するなど、ロケツーリズムを推進します。

日野町 旧鎌掛小学校





アニメ「中二病でも恋がしたい！」の舞台

×

豊郷町 豊郷小学校旧校舎群



アニメ「けいおん！」の舞台



歴史・文化×体験 × 観光

地域の歴史や文化の魅力を伝えるため、見学だけでなく聞いて、触れて学ぶ貴重な体験の場を創出します。

多賀町立博物館



郷土の風土や歴史を次世代へ伝えるべく、さまざまな企画展を通じてその魅力を発信しています



×

愛荘町立愛知川びんてまりの館





建築 × 観光

近年、「建築」を目的地として旅をするスタイルが、新たなムーブメントとして注目されています。単なる観光地めぐりではなく、建築を通してその土地の歴史や風土を知るきっかけとなっています。

竜王町 苗村神社



鎌倉時代の建築で、西本殿は「国宝」にも指定されています。古代建築の技法は圧巻です。



楼門　　西本殿

×

甲良町立図書館



総檜造りの「旧甲良東小学校」の旧校舎を再利用。昭和レトロな雰囲気が楽しめます。



食 × 観光

その土地の気候風土が生んだ食材・歴史などによって育まれた食文化を楽しみ、食文化に触れることを目的としたガストロノミーツーリズムを推進します。



多賀町
シャインマスカット

日野町
日野菜漬入り和菓子
「菜想い」





甲良町
こうら米

竜王町
近江牛





豊郷町
とよさとプリン

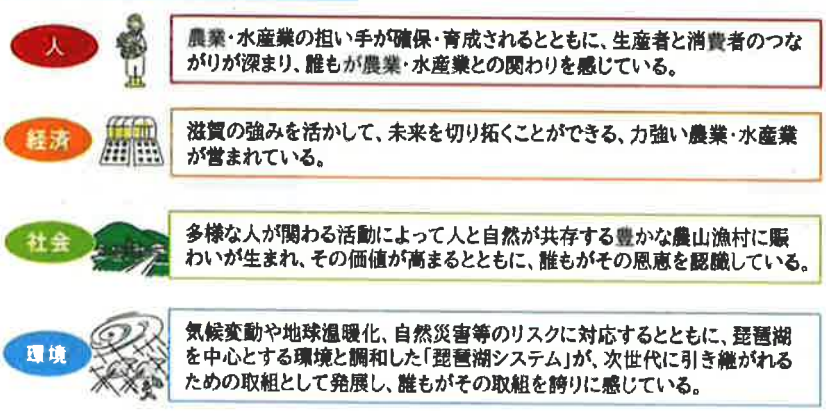
愛荘町
地酒



持続可能な地域農業の明日に向けて

食料安全保障のカギを握る農業者の未来！

第2章　目指す2035年の姿





高温耐性品種「ことさんさん」デビュー

滋賀県農業・水産業基本計画（第３期）の着実な推進

農業農村振興事務所による支援の強化

◆ 提案／要望の内容・理由

要望①　農業者の所得向上対策・生産基盤・担い手確保対策の強化

(1) 令和８年４月施行の食料システム法に基づくコスト指標の本県でのきめ細かな適用に向けて、県として必要となる基礎情報の的確な収集や環境整備を行うこと。

(2) 生産基盤の強化のため、小規模な町域での農業構造転換集中対策の着実な実施を期すべく、県所管部署や県土連にて手厚い支援体制を構築すること。

(3) 令和９年度に大幅な見直しが予定される水田活用直接支払交付金等水田政策の内容について、営農意欲が維持できる支援単価も含めた具体の明示を国に求めるとともに、農業者に対して早い段階から周知や説明を行うよう国へ働きかけること。

　併せて、多面的機能支払交付金（まるごと保全向上対策）、環境保全型農業直接支払交付金、中山間地域等直接支払交付金等の制度についても、抜本的な見直しに伴い、取組者や団体等が不利益とならない制度とするとともに、取組者や団体等の意欲増進等に繋がる制度となるよう、国へ働きかけること。

(4) 農地の大規模化、集約化に課題のある中山間地や類似地域の農地を地道に守る小規模農業者について、多面的機能の維持等の点からも将来ビジョンを示すこと。

(5) 弱体化する集落営農法人における雇用就農者の確保対策の強化に向け、「みらいのアグリキャンパス構築事業」の拡充や一層の展開、農業大学校への集落営農の担い手育成を目的とした専門コースの設置、また、全国の先進事例等の照会や支援の強化等を講じるとともに、集落営農組織そのものの意識改革と固定的な概念を払拭する取組など、直接的な支援の強化を図ること。

要望② 農作物の暑熱・高温対策および病害虫防除の取組

(1) 近江米の暑熱・高温対策として発表された高温耐性品種「ことさんさん」の生産者レベルでの普及や、「にじのきらめき」等の作付意向に応じた種子の所要量の確保を積極的に実施すること。

(2) イネカメムシやミナミアオカメムシ等の新たな病害虫も含めた被害対策について、地域や品種ごとの防除実施が可能となるよう、環境こだわりとの関係やサポート組織の育成確保等全県的な取組を推進すること。

(3) これらの対策を近畿の米どころとして着実に実施するため、東近江農業農村振興事務所および湖東農業農村振興事務所への普及員の増員や、県農技センター等の技術開発に係る増強等を、県として一層の危機感をもって取組むこと。



イネカメムシ



ミナミアオカメムシ



カメムシの吸汁による斑点米

要望③ 機械整備等(スマート農業)に対する補助金の拡充

(1) 地域計画の実現に向けた担い手の機械整備等に対する国の補助金について、一部構造転換集中対策による対応が始まった一方、国の交付決定手続きの遅延等農業者への影響が出ており、適期の設備導入が確保されるよう、国へ改善を働きかけること。

(2) 農村保全を含む地域農業の維持に向けて、小規模や個人等を対象とした県独自の補助事業の拡充等を図ること。



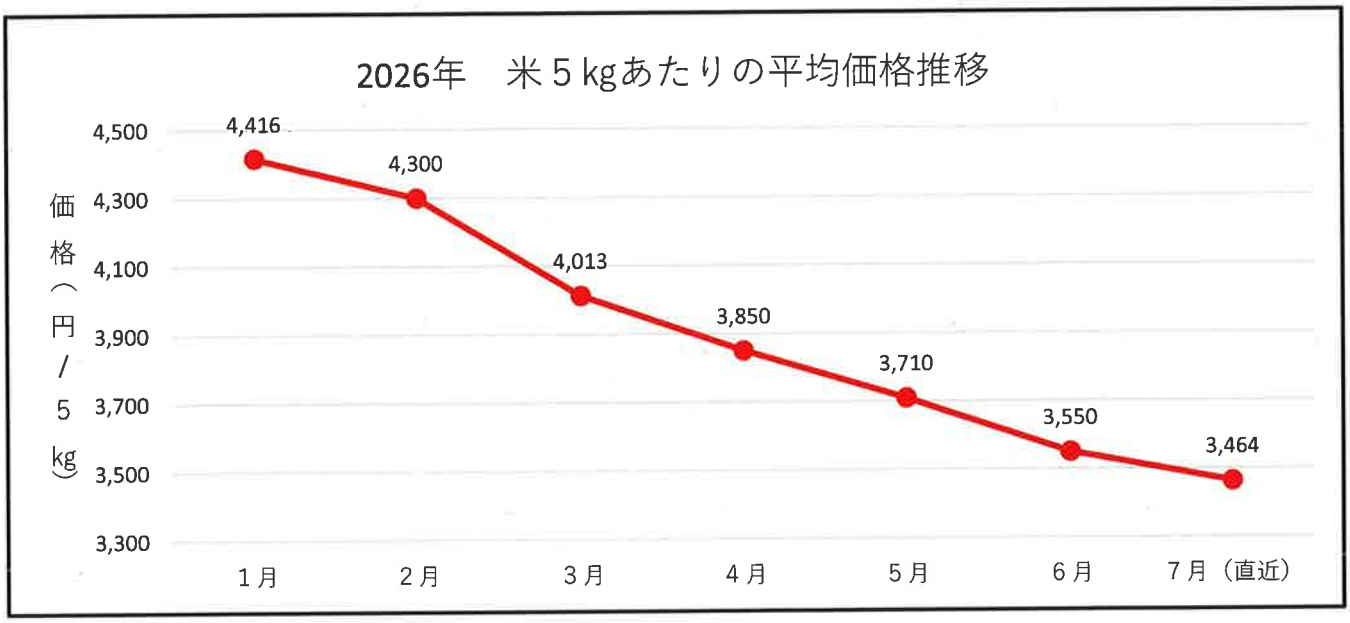


コンソール



GNSS受信機





妊娠前から切れ目のない支援
～いまを進めよう！未来を育てよう！～



目指すのは、自分のキャリアや健康を大切にしながら、誰もが安心して未来の家族を思い描ける社会づくり！

妊娠前からのヘルスケア（プレコンセプションケア）から日々の仕事と育児の両立まで、切れ目のない支援を実施し次世代へつなぐ。

◆ 提案／要望の内容・理由

要望① プレコン（プレコンセプションケア）の取組の推進

少子化の進行、若年層における望まぬ妊娠や人工妊娠中絶、低出生体重児の増加、不妊治療件数の増加といった課題は、依然として深刻な状況にあります。
「プレコンセプションケア」を主軸として、若い世代からの健康増進に、オール滋賀で取組んでいきましょう！

プレコン
プレコンセプションケア

滋賀県プレコンセプションケア推進キャラクター
「プレコンちゃん」

（1）学校教育への組み込みの制度化
講師派遣事業を希望校のみの任意利用にとどめず、中学・高校の保健体育・特別活動等のカリキュラムに位置づけ、県内全校での実施を目指すこと。

（2）対象年齢の拡大と継続的アプローチ
現行の啓発対象年齢を拡大され、ライフステージに応じた継続的な情報提供の仕組みを構築すること。

（3）男性への啓発強化
プレコンセプションケアは女性のみの課題ではなく、男性の生活習慣・生殖機能にも関わることを踏まえ、男性を対象とした啓発コンテンツ・相談窓口を拡充すること。

（4）県・市町・医療機関との連携強化
県内市町の母子保健事業や産婦人科・助産師会等の医療関係団体との連携を強化すること。

（5）予算措置と広報の充実
「プレコンちゃん」等の啓発コンテンツをSNSや動画配信等でより広く発信するとともに、事業の恒常的な予算確保を行うこと。

要望② 5歳児健診の実施体制の整備

5歳児健診は母子保健法上の義務健診ではなく市町村の任意事業であるが、国は2028年度までの全国展開を目指し推進している。健診医や心理職等の専門人材確保、実施体制の構築、財政負担のあり方などをめぐり、市町間で取組状況に差が生じやすいという課題がある。

すべての子どもが居住地によらず等しく必要な支援を受けられるよう、県による広域的な支援が不可欠であるので、次のことに配意すること。

(1) 健診を担う専門人材の確保・育成に対する支援
・小児科医、心理職(公認心理師・臨床心理士)、保健師等

(2) 健診後の支援体制(フォローアップ)の整備

(3) 保育所・幼稚園・認定こども園・小学校との連携強化

(4) 受診率向上に向けた普及啓発



要望③ 子ども医療費助成の拡充

子ども医療費助成事業については、自治体の財政力によって格差が生じないよう全国統一的な制度として無料化が早期に実施されるよう、引き続き国に働きかけること。

なお、国による制度が実現するまでの間は、県と市町が連携し「子ども・子ども・子ども　子どものために、子どもと共に」を推進していくため、乳幼児に対する医療費助成と同様の内容(県1/2、市町1/2負担)により、乳幼児から高校生世代に対する医療費助成(経済支援)を実施すること。

子ども医療費助成の実績（６町合計）

(単位：円)

年度	乳幼児		小中学生		高校生世代		⑦合計（①~⑥の合計）		
	①（県）	②（町）	③（県）	④（町）	⑤（県）	⑥（町）		⑧県計	⑨町計
R5	68,101,368	68,101,369	－	182,490,204	－	5,358,821	324,051,762	68,101,368	255,950,394
R6	60,174,012	60,174,012	－	187,070,663	40,096,183	5,290,616	352,805,486	100,270,195	252,535,291
R7	49,672,958	49,672,959	－	169,626,454	55,964,860	6,719,229	331,656,460	105,637,818	226,018,642

要望④ 保育等人材の確保と育成への支援

町や地域の事業者が保育士、幼稚園教諭を安定的に確保できるよう、人材確保と定着に向けた施策を継続的に実施すること。

特に、現場の保育士、幼稚園教諭以外にも、管理職を対象とした研修会や講習会を県が実施し、保育の質・職場環境・園の運営体制の向上を図ること。

また、現場の負担軽減に資するICTの導入について総合的な支援を行うこと。

要望⑤ 県保健師派遣制度の拡充継続

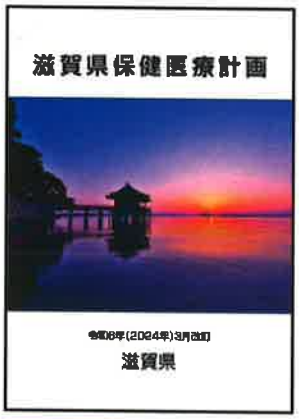
国のこども未来戦略による「こども家庭センター」の運営や高齢者福祉分野における、地域包括ケアシステムの円滑な運用において、専門人材の不足が町の一番の課題である。

令和8年度より創設いただいた「県保健師の派遣制度」は、町から県への派遣人材を要さず、町のニーズにかなった非常に有効な制度であるので、6町全てに派遣が拡充できるよう、必要な人員の確保に努めること。

地域医療体制の充実
～ともにいきる　人の健康のために～

人口減少の波/医師・看護師の不足の壁

地域医療は、今ここが分水嶺



地域医療に影響する重要計画の見直しの年

「滋賀県保健医療計画」と「滋賀県医師確保計画」

◆ 提案／要望の内容・理由

要望①　住民に身近な医療の確保対策の推進

(1) 医師の確保対策については、重点医師偏在対策支援区域の設定による傾斜支援が開始されるが、二次保健医療圏を単位とすることで平準化されるデータの中に地域個別の切実な実情が埋没することのないよう、十分に配意して進めること。

(2) 地域の開業医・診療所の実情を的確に把握され、積極的な事業承継支援を実施すること。

(3) 地域の拠点病院である日野記念病院ならびに豊郷病院の医師・看護師、また、診療科の安定的な確保について、更なる支援を行うこと。

要望②　在宅医療・訪問看護体制の強化

専門性の高い病院外来から在宅医療へのスムーズなケアへの移行を進めるため、次の事項に配意され、必要な支援を実施すること。

(1) 在宅医療を担う医師、看護師の確保に有効なインセンティブ対策

(2) 訪問看護ステーションの量的、質的な機能向上対策

(3) 在宅医療を担う医師が不在時における対応へのセーフティネットの構築

(4) 地域包括ケアシステムの深化

要望③　医療アクセスの充実

病気やケガをした際に、必要な医療サービスや医薬品を安全かつ迅速に提供され、負担可能な費用で受けられるようにすること。特に、子ども、高齢者、障がい者など移動に制約のある住民にとっては、医療機関への物理的なアクセスが大きな課題となっているため、有効な移動支援について重点的かつ迅速に対策を実施すること。

また、医療DXの推進のための体制整備等について必要な調整ならびに総合的な支援を行うこと。

要望④ 妊産婦・子どもの安全安心のための医療提供体制の充実

(1)乳幼児健診を行う健診医、園医、学校医を安定的に維持確保できるよう、広域的な医師の斡旋を可能とする仕組みの構築について県医師会等と調整を図ること。

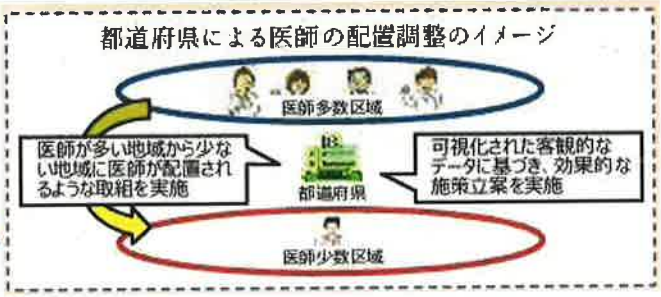
(2)医師多数の地域から医療資源不足地域への、産科・小児科医の戦略的な配置・派遣体制を強化し、どこに住んでいても安全に安心して妊娠・出産・育児ができるよう、広域的な周産期・小児救急医療提供体制の再編と維持に取組むこと。

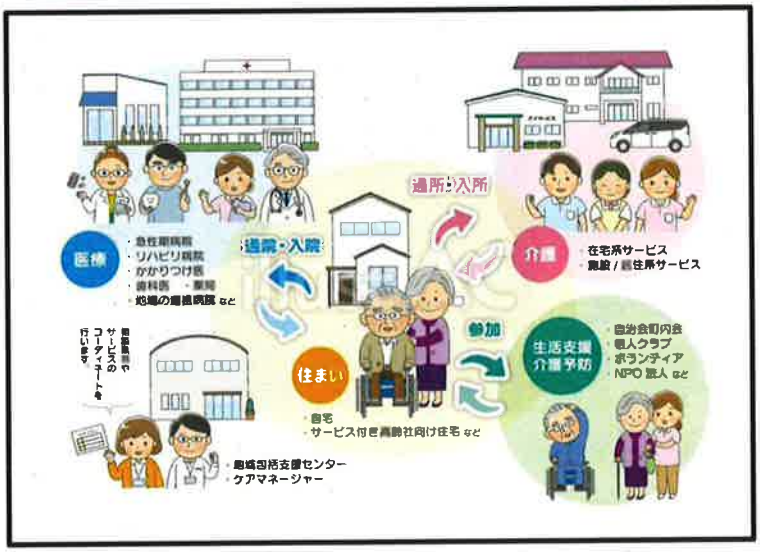
また、小児救急医療については、県内の拠点病院や消防と連携し、小児救急ドクターカーの配置、運用の拡大、ドクターヘリ運航時のスムーズな連携など、適切な判断のもと迅速に搬送できる体制の確保に万全を期すること。

(3)産後ケア事業(宿泊型・通所型・訪問型)の実施主体となる医療機関や助産院への開設・運営補助を拡充する等、需要と供給のバランスにあった施策を実施すること。

国指定の県内の支援区域は甲賀地域のみ

二次医療圏単位でデータが平準化され、町の厳しい実情が埋没しないよう、配意を求める





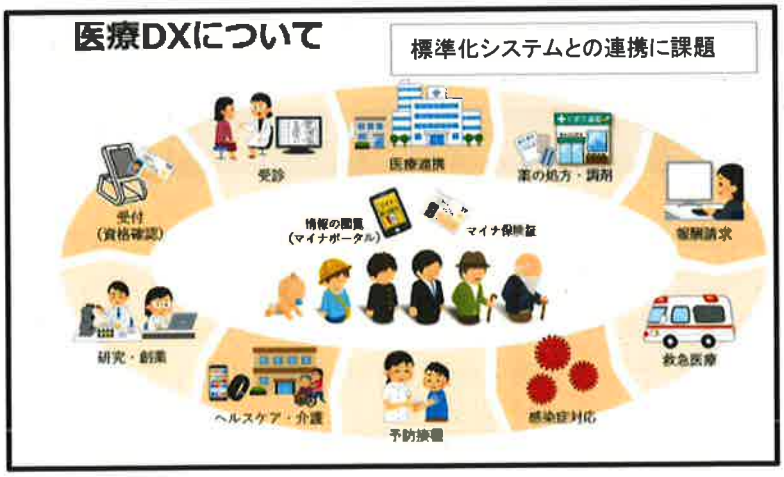


訪問看護ステーションの機能強化支援

・事業所や人材の確保へのインセンティブ対策、職員への研修、圏域を越えた事業所間の連携の調整



令和８年４月から滋賀県立総合病院で小児救急ドクターカーの運用が開始



高齢期の暮らしを支える地域社会の実現

次期レイカディア滋賀　高齢者福祉プランの着実な推進等
～人生100年時代をともにいきる～



年齢や心身の状態にかかわらず、その人らしい居場所や役割があり、その存在が認められるとともに、就労やボランティア、地域活動、文化芸術、スポーツ、健康づくりなど多様な活動に参画できるよう、フレイル（心身の虚弱）予防、社会資源とのつながり支援、そのために必要な移動支援等が必要です。

また、ケアを提供する家族や周囲の人も自分らしく生活できるよう、社会全体での理解や支援を進めることも重要です。

◆ 提案／要望の内容・理由

要望①　介護保険制度の持続可能性を高める



高齢化の進展及び人口の減少等により、保険料やサービスの提供に地域格差が生じており、また、介護給付費の増加による被保険者の保険料の更なる高騰が懸念される。

現行の国庫負担割合（居宅給付費の25%、施設等給付費の20%）の確実な負担や、調整交付金を別枠とするなど財政支援の充実を強く国に働きかけること。

また、小規模自治体の介護保険財政に対する懸念から、市町村単位の保険者の在り方を見直すことについては、国の責任をもって速やかに方向性が示されるよう働きかけるなど、持続可能な介護保険制度の構築に向けての取組や議論が深化するよう努めること。

※滋賀県町村会では、令和8年7月22日に厚生労働省に対する要望活動を実施しています。（写真）

要望②　介護事業所・介護人材の維持・確保

2040年を見据えた介護人材の需給推計によると、本県は、約9千人の人材不足に陥るとされている。こうした状況のもと、町部では、既に高齢者の数が減少に転じている町もあり、市場原理からすれば、事業所の撤退や人材の流出が市部に先行して起こることが憂慮される。

県内において介護基盤の空白地域が生じないよう、介護事業所と介護人材の確保等について、町部への重点的な支援を行うこと。

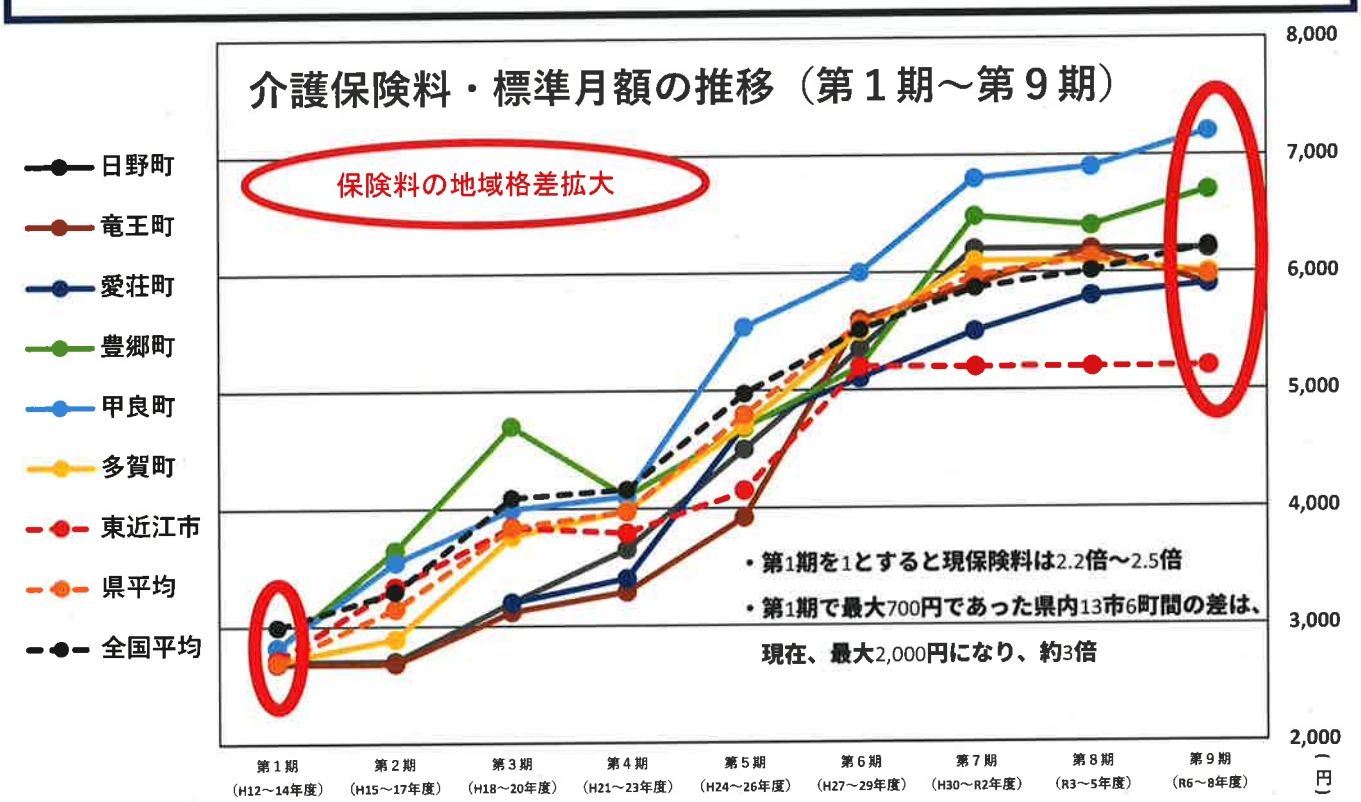
要望③　療養から看取りまでを支える体制づくりの推進

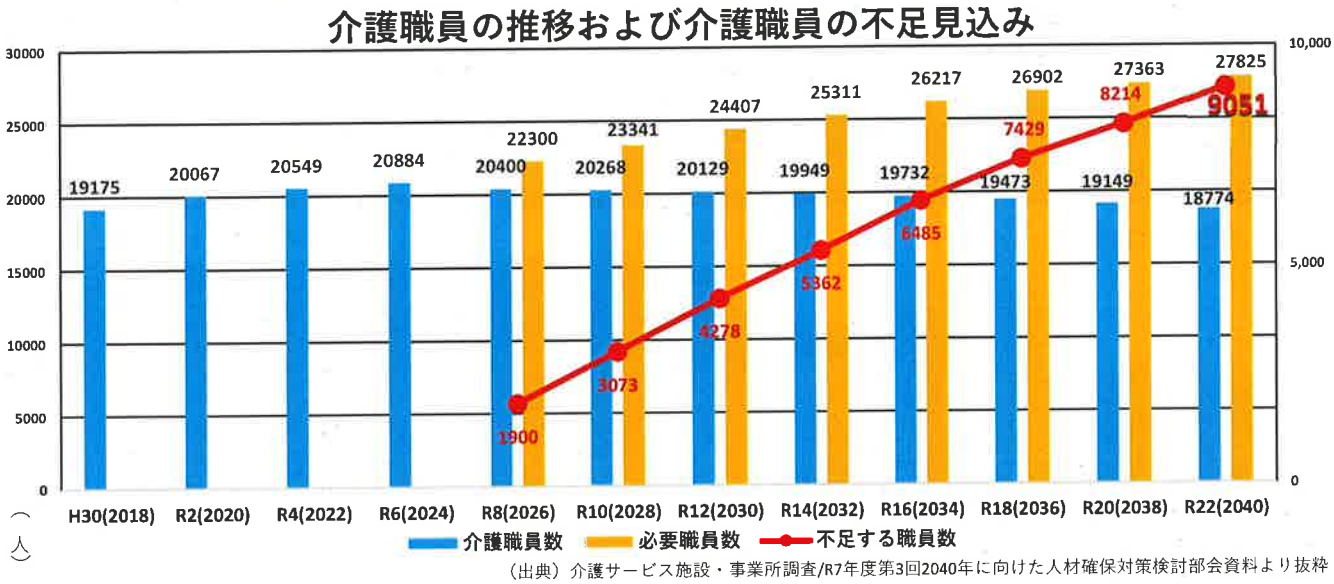


県内のどこに住んでいても、住み慣れた地域や望む環境で、自分らしい暮らしを人生の最終段階まで安心して続け、本人の希望にそった最期を迎えることができるようにするため、「在宅医療」ならびに「在宅介護支援」の体制の充実強化ならびに両者の連携促進についてイニシアティブを発揮すること。

また、※人生会議（アドバンス・ケア・プランニング：ACP）の取組や頼れる身内のいない高齢者、認知症の高齢者に対する支援体制の構築を早急に進めるとともに、QOL（クオリティ・オブ・ライフ：生活の質）を向上させ、穏やかなQOD（クオリティ・オブ・デッド：死の質）に移行させるための取組や体制の構築について、オール滋賀の取組を推進すること。

※人生会議（ACP）とは、
もしものときのために、自分が望む医療やケアについて前もって考え、信頼する家族や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取組のことです。





（出典）介護サービス施設・事業所調査/R7年度第3回2040年に向けた人材確保対策検討部会資料より抜粋

河川整備等の推進

近年、全国各地で記録的な豪雨・台風が多発し、県内においても平成29年の台風21号による日野川支川新川の決壊や、また、令和8年7月、甲賀市で発生した土砂災害により、県内では61年ぶりに災害救助法の適用が決定されました。気候変動の影響により水害・土砂災害は激甚化・頻発化しており、流下能力の拡大や堤防強化等の河川整備に加え、浚渫や竹木伐採等の適切な維持管理を計画的かつ継続的に実施し、切れ目のない治水対策を推進する必要があります。

◆ 提案／要望の内容・理由

要望① 滋賀県河川整備5箇年計画の着実な実施

滋賀県河川整備5箇年計画の着実な実施に必要な予算を十分確保するとともに、近年の気候変動による降雨量の増加等を踏まえ、必要な河川改修を積極的に推進すること。

また、日野川については、東近江圏域河川整備計画において「整備実施区間」および「整備時期検討区間」に位置づけられた中流部を含め、沿川住民が安心して生活できるよう早期の河川改修を進めること。

併せて計画に位置付けされていない県管理河川についても、護岸や河川施設の老朽化が進行していることから、必要な改修や維持管理を計画的に実施すること。

不飲川 （愛荘町 長野）



日野川 （竜王町 弓削）





出雲川 （日野町 小御門 ）



犬上川 （甲良町 金屋）



芹川 （多賀町 栗栖～河内方面）



要望② 災害の未然防止のための浚渫および竹木伐採の実施

河川内の土砂堆積や竹木の繁茂は、河川の流下能力の低下や、氾濫の要因となることから、災害の未然防止に向けた継続的な対策が必要です。

(1) 河川の流下能力を最大限発揮できるよう、浚渫および竹木伐採を継続的に実施し、適正な河川管理に努めること。

(2) 地域住民と行政が連携して取組む河川愛護活動事業については、担い手不足や高齢化、機材を扱える人材の減少等により活動の継続が難しくなっています。団体要件の緩和や活動回数に応じた補助の導入等、地域の実情に応じた河川愛護活動事業とすること。

(3) 計画的に治水対策や防災・減災対策が推進できるよう、防災・減災に資する地方財政措置について、引き続き必要な財政支援の確保について国へ積極的に働きかけること。

■浚渫要望

四手川 （多賀町 大岡）



南川 （甲良町 長寺）



岩倉川 （豊郷町 吉田）



宇曽川 （愛荘町 蚊野外）



砂川 （日野町 清田）



祖父川 （竜王町 須恵・鵜川）



■竹木伐採

犬上川 （多賀町 金屋橋→猿木）



日野川 （竜王町 川守）



佐久良川 （日野町 安部居）



道路等の整備促進

道路は、住民の日常生活はもとより、社会・経済活動や観光を支えるとともに、災害時の避難・救援活動、物資輸送、復旧活動等を支える重要な社会基盤です。近年、道路整備は着実に進められているものの、県内には、未整備区間が多く、慢性的な渋滞が発生している箇所があり、物流や地域経済への影響が生じています。また、頻発する自然災害への備えとしても、信頼性の高い強靱な道路ネットワークの整備を着実に進める必要があります。

◆ 提案／要望の内容・理由

要望① 国土強靱化対策の推進に向けた財源確保

国土強靱化の取組を切れ目なく中長期的に進めるため、「国土強靱化実施中期計画」に基づく予算を積極的に活用し、道路整備に必要な社会資本整備総合交付金等の財源を十分確保すること。

要望② 滋賀県道路整備アクションプログラム2023の着実な実施

滋賀県道路整備アクションプログラム2023の着実な推進に必要な予算を確保するとともに、計画的かつ着実に事業を推進すること。

併せて、地元住民から強い要請がある補修・修繕については、アクションプログラムの掲載有無にかかわらず、地域の実情を踏まえ、適切に対応を図ること。

要望③ 国道8号、306号、307号の慢性渋滞の解消

国道8号、306号、307号は、生活道路・物流道路として交通量が非常に多く、朝夕を中心に慢性的な交通渋滞が発生しています。交通の円滑化や安全性の向上を図るため、渋滞対策や道路改良を促進するよう引続き国に働きかけること。

要望④ 国道8号バイパス等の早期整備

彦根から東近江区間の国道8号バイパスの整備については、事業の着実な推進と早期完成に向け、引き続き国に働きかけていただきたい。また、近江八幡・野洲区間については、一体的で切れ目のない整備を実現するため、「交通円滑化や幹線道路の機能強化等に係る調査」を着実に推進し、早期事業化につながるよう引続き国に働きかけること。

取組状況と課題



町道愛知川栗田線
国道8号に直結する重要な幹線道路
一部狭隘な区間や、歩道がない
愛荘町　愛知川



町道西大路鎌掛線
国道307号のバイパスとしての整備
全線が狭隘道路
日野町　西大路・鎌掛



町道吉田秦荘線
湖東三山スマートICへ向かう重要な
道路、当初予定台数の2.2倍の伸び
豊郷町　吉田

アクションプログラム2023の実施



主要地方道彦根八日市甲西線
交差点改良
甲良町　在士



主要地方道近江八幡竜王線
離合困難な集落内を大型車が
通行し危険。バイパス化の整備
竜王町　林



一般県道西明寺安部居線
完成した第1工区に引続き国道
307号までの第2工区の早期実現
日野町　安部居他



主要地方道土山蒲生近江八幡線
新名神高速道路から名神高速道
路を結ぶ主要道路として整備
日野町　鎌掛



国道307号
積雪時の対応、縦断勾配の緩和
自転車歩行者道設置
多賀町　多賀・敏満寺

国道8号、306号、307号の慢性渋滞の解消



国道8号
渋滞解消・整備促進
竜王町　西横関



国道8号
渋滞解消
愛荘町　愛知川



国道307号
渋滞解消
日野町　安部居


日野町
3 佐久良川
2 一般県道西明寺安部居線
4 国道307号
バイパス
1 出雲川
2 砂川
1 町道西大路鎌掛線
3 主要地方道土山蒲生近江八幡線
蒲生郡
日野町
国道・県道
一級河川

1 出雲川


2 砂川


1 町道西大路鎌掛線


3 主要地方道土山蒲生近江八幡線


3 佐久良川


2 一般県道西明寺安部居線


4 国道307号


竜王町
① 国道8号
② 国道8号
③ 日野川
① 日野川
② 日野川
③ 主要地方道近江八幡竜王線
④ 祖父川
蒲生郡
竜王町
大洞川橋 L＝18.7m
西横関橋 L＝15.6m
日野川大橋 L＝116.5m
安吉橋 L＝106.3m
岩倉大橋 L＝25.9m
窪野歩道橋 L＝23.0m
鵜川橋 L＝21.0m
竜王橋 L＝18.4m
法教寺橋 L＝18.6m
日野川橋 L＝200.0m
新山之上橋 L＝14.5m
八坂橋 L＝16.7m
無名橋 L＝11.5m
大谷橋 L＝12.3m
祖父川大橋 L＝53.1m
竜王IC
蒲生SIC
6,594 (8,572)
6,233 (8,103)
9,878 (13,039)
2,860 (3,604)
2,965 (3,766)
13,731 (18,400)
4,808 (6,250)
9,514 (12,558)
2,699 (3,293)
11,390 (15,149)
国道・県道
一級河川

① 日野川


② 日野川


③ 日野川


④ 祖父川


① 国道8号


② 国道8号


③主要地方道近江八幡竜王線

愛知郡・犬上郡







	国道・県道・町道
	一級河川
	国道８号バイパス予定ルート

多賀町

豊郷町

甲良町

愛荘町

①国道307号

②国道307号

③県道甲良多賀線

④彦根八日市甲西線

⑤四の井川

⑥犬上川

⑦佃川

①不飲川

②芹川

④南川

⑤町道吉田秦荘線

⑥愛知川栗田線

⑦国道8号

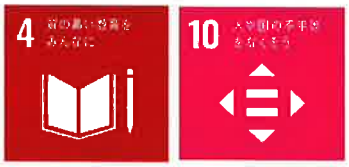
③宇曽川

(仮称)犬上川左岸線

(仮称)湖東三山SIC～国道8号へのアクセス道路

町道名神国八線


⑨芹川　栗栖～河内方面
⑧四手川
多賀町
飛の木橋 Sg
L＝35.4 W＝5.0
大西橋 Sg
L＝51.0 W＝5.5
相原橋 Sg
L＝30.3 W＝(10.0)
6.0
小原橋 Sg
L＝37.0 W＝(10.25)
6.0
ロックシェッド
L＝39m
①不飲川(愛荘町)
①国道307号(多賀町)
②岩倉川(豊郷町)
②国道307号(甲良町)
③宇曽川(愛荘町)
③県道甲良多賀線(甲良町)
④南川(甲良町)
⑥町道愛知川栗田線
(愛荘町)
④県道彦根八日市甲西線
(甲良町)
⑤四の井川(甲良町)
⑦国道８号(愛荘町)
⑤町道吉田秦荘線
(豊郷町)
⑥犬上川(甲良町)
左岸側の護岸整備



地域教育力向上支援事業の継続

地域教育力向上支援事業は、滋賀の教育大綱の柱Ⅱに掲げる「学びの基盤を支える」を実現するためにも重要な事業と言えます。県内６町では、それぞれの地域特性を活かした特色ある教育を展開するとともに、地域固有の教育課題に対応することで、地域全体の教育力向上を目指して取組んでいます。

今日の急速に変化する社会において、子どもたちが「確かな学力」を確実に身につけ、地域の一員として必要な資質・能力を育み、主体的に判断し行動できる力を養うことが求められており、学びから誰一人取り残されないようにすることが重要です。

これまで取組まれてきた「地域教育力向上支援事業」はこうした理念を実現するための重要な役割を担っており、その成果も大いに評価されています。

地域教育力向上支援事業を継続し、滋賀県全体の教育力向上をさらに推進することを強く要望いたします。

◆ 提案／要望の内容・理由

要望① 地域教育力向上支援事業の継続

県内６町では、限られた人員の中で、地域の教育課題に対応する努力を続けているものの、町の規模から教育研究所が設置されておらず、町独自の教育力向上を図る取組には限界がある。このような状況を支援するため、令和２年度から開始された「地域教育力向上支援事業」による各町５００万円の財政支援は非常に大きな効果を上げている。

６町それぞれの地域特性を活かした学びをより一層推進し、「地域とともに育つ子どもたち」を実現するため、地域教育力向上支援事業を継続・拡充させること。

要望② 確かな学力を育成するための支援充実

全国学力・学習状況調査の結果、滋賀県では多くの教科で平均正答率が全国平均を下回っている現状にある。滋賀県の教育大綱では、子どもたち一人ひとりが自ら学び、対話を交えながら深い学びを実現し、主体的に課題を発見し解決していける学力の育成を基本方針に掲げている。この理念を踏まえ、高い教育効果を持つ支援環境の拡充が必要不可欠である。

基礎学力の向上を図るため、子ども自身の学ぶ意欲を高め、「思考力・判断力・表現力」を育むための学習支援の強化のほか、教員の専門性を高める研修ならびに学習環境の充実を図るなどの取組を強化すること。

「地域教育力向上支援事業の成果」

	事業名	事業の成果
日野町	学習支援配置事業	支援員の個別のかかわりにより、子ども一人ひとりが自分の目標を立ててコツコツと学習に努力する姿勢が育ってきた。 管理職が、学習支援員から、日ごろの思いや支援の在り方について聞き取り、子どもたちの「確かな学力」に結び付けている。
竜王町	生きる力を育む学校体制事業	いじめの早期対応に効果があり、すぐにケース会議を実施し全校体制で対応ができた。教室に入りづらいと感じ、不適応行動に出てしまう児童生徒に寄り添い、担任や教育相談主任とも連携を密に取るなど大いに役立っている。
	キラリと光る教育による学力向上推進事業	集中力の強化と脳の活性化をめざした「徹底反復学習（竜王チャレンジタイム）」等の取組をさらに充実できた。
	幼小中系統的英語教育推進事業	ALTが外国語の授業で支援することでネイティブの発音・表情に慣れ、積極的にコミュニケーションをとろうとする姿が見られた。さらに、同じALTが園から中学校まで指導することで、縦のつながりを意識し、発達段階にあわせた指導をすることができた。
愛荘町	学び合っぷ推進事業	全国学力・学習状況調査の「書くこと」の領域においては、目的や意図に応じて書き表し方を工夫する力が身に付き、小学校では目標値を達成することができた。
	外国籍児童生徒教育支援事業	児童生徒の微妙な心のニュアンスが伝わりにくかった指導者にとっても、指導員・支援員が間に入ることで、児童生徒への理解が深まった。
豊郷町	学習支援員・生活指導員配置事業	小学校については、TTや少人数での指導など、学習支援員・生活指導員を有効に活用することにより、家庭での学習習慣の定着を進めることができた。 中学校については、今年度の結果を踏まえ、学習支援員・生活指導員の活用方法について再検証を行い、家庭での学習習慣の定着化を図りたい。
甲良町	子育て支援・家庭支援事業	保健師・公認心理師・指導員が、子どもや保護者と面談を繰り返し行いながら、健康・心理・発達面を考慮し子どもの特性に応じた学習や居場所つくりの提供をおこなった結果、前向きに学習する気持ちを取り戻し再度登校できるようになった児童やなごみ（適応指導教室）に通室できる児童が増えた。
多賀町	教育支援員配置事業	各担任との連携により個別の関わりを行うことで個に応じた細やかな支援を継続してきた。このことにより、児童が安心して質問をしたり困ったことを相談したりできる関係が構築されてきている。

学校施設環境改善交付金制度の改善

学校施設は、児童生徒が心身ともに健やかに成長するための学習および生活の場であると同時に、地震等の大規模災害時には地域住民の命を繋ぐ防災拠点（避難所）としての役割を担う極めて重要な施設です。

各町では、老朽化が進む施設の長寿命化対策に加え、トイレの洋式化やバリアフリー化、さらには近年の猛暑対策として体育館への空調設備設置など、現代の教育ニーズと環境の向上に向けた整備を計画的に進めています。

併せて、文部科学省からは避難所となる公立小中学校等の体育館等への空調設備の整備を加速するよう依頼されています。

しかしながら、現行の「学校施設環境改善交付金」制度においては、予算編成のあり方や積算基準が実情に即しておらず、町の事業執行に多大な支障が生じています。

つきましては、各町が計画する整備事業を確実に遂行できるよう、県の支援と下記事項にかかる国への働きかけを、強くお願いいたします。

◆ 提案／要望の内容・理由

要望① 当初予算における必要十分な予算規模の確保（当初予算の改善）

公立学校施設整備予算が、毎年度、当初予算以上の額を補正予算によって対応されている現状は、町の計画的な事業執行を妨げる要因となっている。

特に、学校施設整備は夏季休業等の長期休暇期間を最大限活用して集中的に行う必要があるため、当初予算において必要な支援を確定できるよう、当初予算規模の抜本的な改善を図ること。

要望② 配分基礎額の引上げ

現行の交付金算定基準となる配分基礎額は、昨今の激しい資材価格の高騰や労務単価の上昇といった市場の実勢価格を十分に反映できていない。町の過度な財政負担を抑えるためにも、実勢価格に基づいた配分基礎額となるよう引上げを行うこと。

要望③ 交付限度額の引上げ

社会情勢の変化に伴い物価上昇が継続する中で、事業費が従来の補助限度額を大きく超える事態が常態化しており、町の財政を圧迫している。現下の価格水準を考慮し、事業費の実態に見合った交付限度額に引上げを行うこと。

文部科学省の空調（冷房）設備設置状況の調査によると、令和7年5月時点で全国平均の設置率が22.7%であるのに対して滋賀県の平均は12.9%となっている。

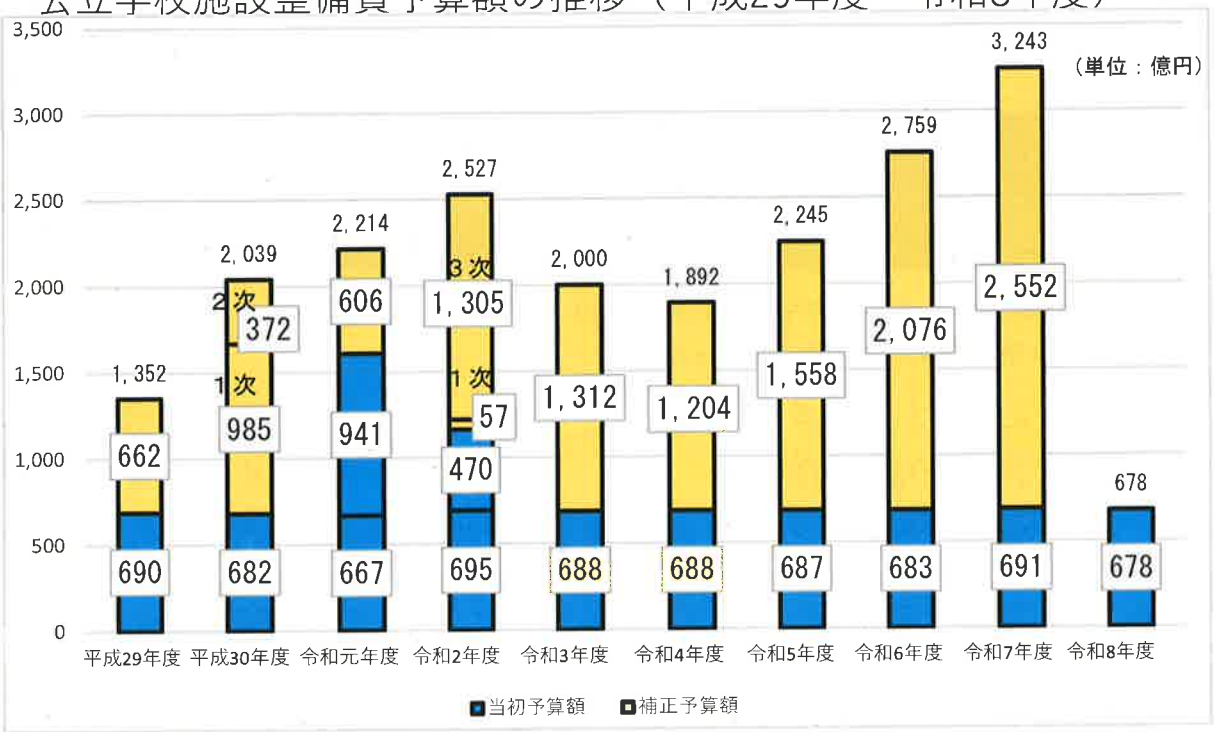
背景・・・

〇物価・人件費の上昇による工事費の増大

〇断熱機能の整備等が平行して必要となり新築並みの費用負担が生じる

〇学校施設環境改善交付金、緊急防災・減災事業債（令和12年度まで）のいずれを活用しても、小規模な町にとっては、自主財源の拠出が過重に圧し掛かる→財政力の差により格差が生じている

公立学校施設整備費予算額の推移（平成29年度～令和8年度）



(注) 平成29年度～令和6年度予算額は防災・減災、国土強靭化関係予算を含む。
令和4年度予算額までは認定こども園分の予算を含む。
令和6年度補正予算額は空調設備整備臨時特例交付金(779億円)を含む。
端数四捨五入のため合計は必ず一致しない。
沖縄分については内閣府において計上。

今後の学校施設環境改善交付金活用予定

日野町	日野中学校照明器具更新工事、日野小学校職員室空調機更新工事、 必佐小学校改修工事、小学校校舎空調機更新工事(日野・西大路・桜谷・南比都佐)
竜王町	竜王中学校トイレ改修、竜王西小学校体育館改修(空調設備含む)、 竜王中学校体育館改修(空調設備含む)、新学校給食センター整備
愛荘町	愛知川小学校普通教室棟1等長寿命化改良工事、愛知川小学校普通教室棟2予防改修工事、 愛知川東小学校校舎棟2長寿命化改良工事、秦荘中学校特別教室棟長寿命化改良工事、 愛知川東小学校校舎棟5予防改修工事 ＊各校体育館改修(空調設備含む)←改修時期等未定
豊郷町	豊郷小学校空調設備改修、豊郷幼稚園空調設備改修、 豊郷小学校屋内運動場空調設備整備、 日栄小学校屋内運動場空調設備整備、豊日中学校屋内運動場空調設備整備
甲良町	甲良町立学校(小学校・中学校)空調設備改修
多賀町	多賀中学校トイレ改修(第2期)、多賀小学校校舎空調設備更新、 大滝小学校校舎空調設備更新、多賀中学校校舎空調設備更新

次世代校務DXの推進

次世代校務DXガイドブック(令和7年3月策定)
～都道府県域内全体で取組を進めるために～

- *学校における働き方改革*
- *教育活動の高度化*
- *教育現場のレジリエンス確保*

- *国の補助金、起債の有効利用*
- *スケールメリットの獲得*

(教職員異動、専門性の不足の対応を含む)

オール滋賀で取組む体制を構築することへの調整機能の発揮

令和6年度末時点　ICT支援員の配置　全国40番目の状況改善

◆ 提案／要望の内容・理由

要望① 統合型校務支援システムの共同調達の実施体制の整備

全市町が参加する「統合型校務支援システムの共同調達の実施」は、教職員の働き方改革の推進や自治体の経費節減などに効果が見込める有効な選択肢の一つである。

ついては、総合的な調整機能を有する県がイニシアティブを十分に発揮できるよう、必要な人員と財政的支援を行うための予算を確保すること。

【国が示す方向性】

・クラウド前提の校務支援システム
・校務系・学習系のネットワークの統合(ゼロトラストを前提とした統合環境への移行)
・データ標準化とワンスオンリー

要望② 地方財政措置の弾力化等

統合型校務支援システムの導入には、非常に大きな費用負担(イニシャルコストおよびランニングコスト)が想定される。そのため、文部科学省所管の補助制度の拡充(共同調達による補助率の嵩上げ等)や当該補助制度と「デジタル活用推進事業債」の併用、加えて新たな補助制度の創設など、地方財政措置の弾力化を図るよう、国へ働きかけられるとともに、県独自の施策として財政支援を実施すること。

要望③ ICT支援員等の確保・配置の推進

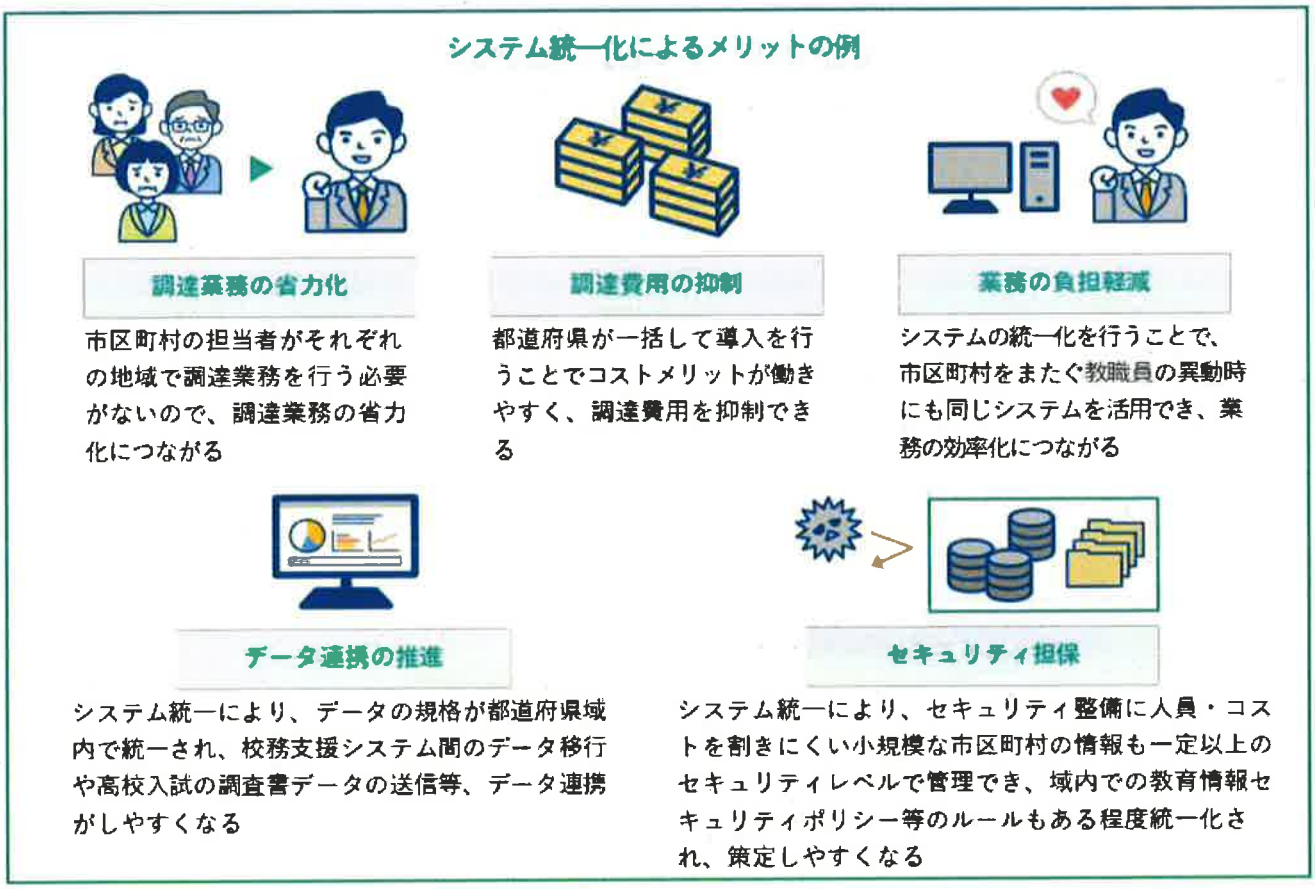
次世代校務DXをはじめ、加速度的に進む教育のデジタル化に伴い、小規模自治体では専門人材の確保が難しいことに加え、ICT担当についても少人数かつ兼務が多くなっている。そのため、文部科学省所管の補助制度において、ICT支援員等の人材配置に関する財源支援のメニュー化について国へ働きかけられるとともに、県独自の施策として財政支援や支援人材の派遣を行うこと。

○県内自治体が導入している統合型校務支援システムのメーカー名

システム名（メーカー名）	自 治 体
スズキ校務(スズキ教育ソフト)	東近江市　栗東市　高島市　日野町　多賀町　豊郷町　竜王町　湖南市
デジタル校務(内田洋行)	野洲市　甲賀市　愛荘町　長浜市　草津市
C4th(EDUCOM)	彦根市　米原市
Te-Comp@ss(文溪堂)	近江八幡市　守山市
校支援(両備システムズ)	大津市
evanix(スズキ教育ソフト)	甲良町

出典：滋賀県教育委員会作成資料

○統合型校務支援システムの共同調達のメリット



出典：文部科学省資料（次世代校務DXとは）R7.12.10

時代を先取りする県立高校改革等について





滋賀県立日野高校と滋賀県立愛知高校の両校は、いずれも創立100年以上の歴史のある伝統校

元気な高校生の姿が町の日常風景にあることは、地域に活力を生み出す源になる

◆ 提案／要望の内容・理由

要望① 地域特性を踏まえた教育機会の公平性の確保

少子化の進展に加え、私立高校の授業料無償化や人工知能（AI）の普及が急速に進むなど、社会情勢が大きく変化している。このため、県立高校の在り方を検討されるにあたっては、更なる魅力の創造に比重を置きながらも、再編に踏み込んだ議論が避けられないと認識している。

そのような中、郡部に存立する県立高校は、単に若者への教育機会を提供するという役割だけでなく、地域社会のつながりを醸成し、地域の活力を支える役割も果たしており、地域の持続可能性を守るため、必要不可欠な存在である。

数値やコストだけで再編を判断するのではなく、地域特性や教育の公平性に配慮して慎重に議論を行うこと。

また、地域社会の声を丁寧に拾い上げ、地域住民との対話を通じて、学校と地域の共存を目指した長期的な施策を確立すること。

要望② 県立高等学校魅力化プランの充実

県立高校の魅力化については、令和5年3月に策定された「滋賀の県立高等学校魅力化プラン」により、県内を7ブロックに区分し、それぞれの圏域に存立する県立高校ごとに指定された5つの重点的に取組むべき方向性に沿って進められている。

プランの策定からの経過期間は短いものの、社会情勢が急速に変化しているので、これまでの成果を検証され、新たな重点事項の設定や組合せの再編の必要性を検討すること。

また、私立高校の授業料無償化を踏まえ、ソフト面だけでなく、ハード面の魅力化を進めるための予算を確保され、郡部に存立する県立高校の早期、重点的な対応に配慮すること。

県立高校における魅力化の方向性

	大津地域	南部地域	甲賀地域	東近江地域	湖東地域	湖北地域	高島地域
地域連携重点	堅田 大津 瀬田工業 大津商業	湖南農業 守山北	石部 甲西 水口 信楽	八幡 八幡工業 八幡商業 八日市 八日市南 日野	彦根工業 愛知	伊吹 長浜北 伊香 長浜農業	高島 安曇川
多様な学び重点	北大津 【大津清陵（昼・夜・通）】 【瀬田工業】	草津 栗東 守山北 野洲	石部 甲南 信楽	八幡 能登川 【能登川（昼・夜）】	彦根翔西館 愛知 【彦根工業】	伊吹 伊香 【長浜北星】	安曇川
高大連携重点	膳所 東大津 大津 石山	玉川 草津東 守山	甲西 水口 水口東	八日市	彦根東 河瀬	米原 長浜北 虎姫	高島
産業教育重点	瀬田工業 大津商業 【瀬田工業】	湖南農業 国際情報	甲南 信楽	八幡工業 八幡商業 八日市南 日野	彦根工業 彦根翔西館 【彦根工業】	長浜農業 長浜北星 【長浜北星】	安曇川
生活・スポーツ・芸術系重点	北大津 大津 石山	草津東 栗東 野洲	石部 水口	日野	彦根翔西館 愛知	伊吹 伊香 長浜北星	安曇川

※【 】は定時制・通信制

地域の活力を支える事例



日野高校では、生徒による実践的な学習の一環として「日野高カフェ@Home」を運営しています。
近江鉄道日野駅構内の施設「なないろ」を舞台に定期的に営業を行い、原価計算や接客などを実地で学びながら、地域とのつながりを深めています。





愛知高校と愛知高等養護学校では、生徒が共同で運営する「株式会社ＥＣＨＩ（エチ）」という実践的なビジネスプロジェクトを展開しています。
単なる学校行事の模擬店ではなく、学校が抱える課題と地域が抱える課題を、地域企業等との深い「協働」を通じて解決することを目指しています。



運営する架空会社の売り上げを町に寄付

2025年の通学定期の改札通過回数から、近江鉄道の日野駅、愛知川駅を起点・終点として利用された回数が1年間で日野駅が約11万7000回、愛知川駅が延べ９万8000回であり、１日あたり（245日）の利用人数に割り戻すと約200人～238人が近江鉄道を利用されていると推測されます。
通学定期の利用者の全てが日野高校、愛知高校の生徒ではありませんが、高校が存立することによる経済的な効果は鉄道を通じて広域的に波及しています。